

第3章 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査結果

【調査の概要】

配偶者暴力被害者への支援に関係する都内の関係機関及び民間支援団体にアンケート調査を行い、配偶者暴力被害に関する相談や被害者の支援、被害者の子供の支援、機関間の連携、加害者への対応、啓発の実態と課題等について把握する。

【調査内容】

調査対象 : 東京都内に所在する配偶者暴力被害者等の相談及び自立支援に係る関係機関及び民間支援団体

関係機関内訳 : 病院、警察署、児童相談所・子供家庭支援センター、弁護士会・法テラス、幼稚園・保育所・こども園

調査期間 : 令和6年8月1日～10月31日

調査方法 : 専用の調査票を郵送により配布、回収

有効回答数 : 321件

機関等種別		回答数	
総計		321	
病院	合計	31	100.00%
	都立・公社	13	41.94%
	その他	18	58.06%
警察		102	
児童相談所・子供家庭支援センター	合計	49	100.00%
	児童相談所	12	24.49%
	子供家庭支援センター	37	75.51%
弁護士会・法テラス	合計	4	100.00%
	弁護士会	3	75.00%
	法テラス	1	25.00%
幼稚園・保育所・こども園	合計	120	100.00%
	幼稚園	26	21.67%
	保育所	88	73.33%
	こども園	6	5.00%
民間支援団体	合計	15	100.00%
	民間シェルター・相談施設等	4	26.67%
	その他	11	73.33%

【調査結果を見る際の留意点】

- (1) 集計は、「病院」、「警察」、「児童相談所・子供家庭支援センター」、「弁護士会・法テラス」、「幼稚園・保育所・こども園」の関係機関等種別毎に行い、内容が同じ設問の結果はクロス表に整理している。
- (2) 掲載した表中の数値は、上段は件数、下段は構成比(%)となっている。また、構成比(%)は、諸数点以下第2位を四捨五入しており、合計が100%にならない場合がある。
- (3) ‘n’は、当該設問の全回答数を意味する。
- (4) 実際の件数を回答する設問については、回答の数値を一定の範囲で区切って表を作成しており、平均は、設問の回答によって得られた件数の合計を有効回答数で割って算出している。

1. 配偶者からの暴力に係る相談等について

(1) 実施している相談形態

今回調査を行った 6 種の関係機関等のうち、被害者支援のための相談業務を行っている「警察」、「児童相談所・子供家庭支援センター」、「弁護士会・法テラス」、「民間支援団体」について、当該相談の形態について尋ねた。

相談業務を行っているほぼ全ての機関では「電話」、「面接」による相談を行っている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では「訪問」による相談を 75.5%の機関が実施しており、「メール」によるものも 32.7%で実施するなど他の種別と比べると、多様な形態で相談を行っている機関が多い。なお、『警察』の「その他」は「110番による相談」「110番による臨場」である。

表 3-1 実施している相談形態（令和 5 年度）（複数回答）

機関等種別	全体	面接	電話	訪問	メール	fax、 手紙等	LINE	その他	実施して いない
警察	102 100%	102 100.0%	95 93.1%	49 48.0%	9 8.8%	4 3.9%	3 2.9%	19 18.6%	0 0.0%
児童相談所・子供 家庭支援センター	49 100%	48 98.0%	47 95.9%	37 75.5%	16 32.7%	5 10.2%	4 8.2%	4 8.2%	0 0.0%
弁護士会・ 法テラス	4 100%	4 100.0%	4 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
民間支援団体	15 100%	6 40.0%	7 46.7%	2 13.3%	7 46.7%	1 6.7%	3 20.0%	6 40.0%	3 20.0%

(2) 配偶者からの暴力に係る相談・発見の有無

相談業務を実施している機関等（『民間支援団体』は、（1）で「実施していない」と回答した団体を除く）で、令和 5 年度に配偶者からの暴力に係る相談を受け、又は、各機関等が受けた相談等の中で配偶者からの暴力の被害者を発見したところは、『警察』『児童相談所・子供家庭支援センター』『弁護士会・法テラス』のいずれの機関においても 9 割超であった。また、『民間支援団体』においても 8 割に達している。

表 3－2 配偶者からの暴力に係る相談・発見の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
警察	102	97	5	0
	100%	95.1%	4.9%	0.0%
児童相談所・子供 家庭支援センター	49	48	0	1
	100%	98.0%	0.0%	2.0%
弁護士会・ 法テラス	4	4	0	0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%
民間支援団体	15	12	0	3
	100%	80.0%	0.0%	20.0%

(3) 相談・発見件数

（2）で「ある」と回答した機関等における令和 5 年度の配偶者からの暴力の相談又は発見の件数は、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、件数にばらつきが見られるが、51 件以上 100 件の機関が 36.7%となっている。

表 3－3 相談・発見件数（令和 5 年度）

区分	機関等種別	全体	1～5件	6～10件	11～ 30件	31～ 50件	51～ 100件	101件 以上	件数は わからない	相談はな かった	無回答
配偶者 からの 暴力	児童相談所・子供	49	3	2	3	3	18	8	11	0	1
	家庭支援センター	100%	6.1%	4.1%	6.1%	6.1%	36.7%	16.3%	22.4%	0.0%	2.0%
	弁護士会・	4	0	0	2	1	1	0	0	0	0
	法テラス	100%	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	民間支援団体	15	2	0	3	1	4	2	0	1	2
		100%	13.3%	0.0%	20.0%	6.7%	26.7%	13.3%	0.0%	6.7%	13.3%
交際相 手から の暴力	弁護士会・ 法テラス	4	0	1	0	0	1	0	0	0	2
		100%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	民間支援団体	15	1	1	2	0	2	0	0	2	7
		100%	6.7%	6.7%	13.3%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	13.3%	46.7%

（４） 配偶者暴力に係る相談等の全相談に占める割合

（２）で「ある」と回答した機関等において、令和５年度に受けた全ての相談に対する配偶者暴力に係る相談等の割合は、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「１割未満」と「１～２割程度」を合わせると 71.5%を占めている。

『弁護士会・法テラス』では、「１割未満」と「１～２割程度」が 4団体中 2団体である。

『民間支援団体』では、配偶者暴力被害者の支援を中心としている団体が多いこともあり、「７～８割程度」と「９割以上」を合わせると 15団体中 7団体と他の機関よりも多くなっている。

表３－４ 配偶者暴力相談等の全相談に占める割合（令和５年度）

機関等種別	全体	１割未満	１～２割程度	３～４割程度	５～６割程度	７～８割程度	９割以上	わからない	無回答
児童相談所・子供家庭支援センター	49	16	19	3	2	0	0	9	0
	100%	32.7%	38.8%	6.1%	4.1%	0.0%	0.0%	18.4%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	1	1	0	0	0	0	2	0
	100%	25.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%
民間支援団体	15	1	2	1	1	5	2	0	3
	100%	6.7%	13.3%	6.7%	6.7%	33.3%	13.3%	0.0%	20.0%

（５） 警察における配偶者暴力に係る相談・通報件数

令和５年度は、都内の全ての警察署で配偶者暴力に係る相談や 110 番通報を受けていた。

その件数は、配偶者からの暴力では一警察署当たり、相談が平均 54.6 件、通報は平均 36.1 件であった。また、臨場した件数は平均 38.5 件であり、通報を受けた件数とほぼ同水準となっている。

交際相手からの暴力では、一警察署当たり、相談が 24.7 件、通報が 15.8 件、臨場が 16.2 件と配偶者からの暴力と比較するとやや低水準となった。

表３－５ 警察における配偶者暴力に係る相談・通報件数（令和５年度）

種別	区分	全体	0件	１～５件	６～１０件	１１～３０件	３１～５０件	５１～１００件	１０１件以上	無回答	平均
相談	配偶者からの暴力	102	0	4	5	30	14	32	13	4	54.6
		100%	0.0%	3.9%	4.9%	29.4%	13.7%	31.4%	12.7%	3.9%	
	交際相手からの暴力	102	6	26	18	35	5	4	1	7	15.8
		100%	5.9%	25.5%	17.6%	34.3%	4.9%	3.9%	1.0%	6.9%	
通報	配偶者からの暴力	102	6	8	8	32	11	28	3	6	36.1
		100%	5.9%	7.8%	7.8%	31.4%	10.8%	27.5%	2.9%	5.9%	
	交際相手からの暴力	102	6	26	18	35	5	4	1	7	15.8
		100%	5.9%	25.5%	17.6%	34.3%	4.9%	3.9%	1.0%	6.9%	
臨場	配偶者からの暴力	102	9	5	8	27	15	27	4	7	38.5
		100%	8.8%	4.9%	7.8%	26.5%	14.7%	26.5%	3.9%	6.9%	
	交際相手からの暴力	102	11	22	15	34	5	6	1	8	16.2
		100%	10.8%	21.6%	14.7%	33.3%	4.9%	5.9%	1.0%	7.8%	

（６） 配偶者からの暴力に関する相談者の立場

令和 5年度中に各関係機関等が対応した配偶者からの暴力に関する相談について、どのような立場の人からの相談が多いか、一位から三位までの順を尋ねた。

上位 3位の合計を見ると、相談者の立場として最も多いのは、全ての機関で「被害者」本人を挙げている。

『警察』において、次いで多い相談者の立場は、「親族・家族」「加害者」がともに 46.1%で続いている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「関係機関の職員」が 71.4%、「家族・親族」は 65.3%と続く。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中 3団体が「家族・親族」を、2団体が「関係機関の職員」を挙げている。

『民間支援団体』では、「関係機関の職員」と「家族・親族」を挙げたのが 15団体中 4団体となっている。

表 3－6 配偶者からの暴力に関する相談者の立場（令和5年度）

順位	機関等種別	全体	被害者	加害者	家族・親族	友人・知人	近隣住民	関係機関職員	その他	無回答
合計	警察	102	97	47	47	16	24	11	2	-
		100%	95.1%	46.1%	46.1%	15.7%	23.5%	10.8%	2.0%	-
	児童相談所・子供	49	41	6	32	2	4	35	7	-
	家庭支援センター	100%	83.7%	12.2%	65.3%	4.1%	8.2%	71.4%	14.3%	-
	弁護士会・	4	3	0	3	0	0	2	0	-
	法テラス	100%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	-
	民間支援団体	15	10	2	4	3	0	4	1	-
		100%	66.7%	13.3%	26.7%	20.0%	0.0%	26.7%	6.7%	-
最も多い	警察	102	97	0	0	0	0	0	0	5
		100%	95.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	4.9%
	児童相談所・子供	49	22	1	0	0	0	19	6	1
	家庭支援センター	100%	44.9%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	38.8%	12.2%	2.0%
	弁護士会・	4	3	0	0	0	0	0	0	1
	法テラス	100%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	民間支援団体	15	8	2	0	0	0	0	0	5
		100%	53.3%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%
二番目に多い	警察	102	0	37	27	3	8	4	0	23
		100%	0.0%	36.3%	26.5%	2.9%	7.8%	3.9%	0.0%	22.5%
	児童相談所・子供	49	19	3	12	0	1	7	0	7
	家庭支援センター	100%	38.8%	6.1%	24.5%	0.0%	2.0%	14.3%	0.0%	14.3%
	弁護士会・	4	0	0	2	0	0	1	0	1
	法テラス	100%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%
	民間支援団体	15	2	0	1	1	0	3	1	7
		100%	13.3%	0.0%	6.7%	6.7%	0.0%	20.0%	6.7%	46.7%
三番目に多い	警察	102	0	10	20	13	16	7	2	34
		100%	0.0%	9.8%	19.6%	12.7%	15.7%	6.9%	2.0%	33.3%
	児童相談所・子供	49	0	2	20	2	3	9	1	12
	家庭支援センター	100%	0.0%	4.1%	40.8%	4.1%	6.1%	18.4%	2.0%	24.5%
	弁護士会・	4	0	0	1	0	0	1	0	2
	法テラス	100%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%
	民間支援団体	15	0	0	3	2	0	1	0	9
		100%	0.0%	0.0%	20.0%	13.3%	0.0%	6.7%	0.0%	60.0%

（７） 交際相手からの暴力に関する相談者の立場

令和 5年度中に各関係機関等が対応した交際相手からの暴力に関する相談について、どのような立場の人からの相談が多いか、一位から三位までの順を尋ねた。

回答のあった『警察』、『弁護士会・法テラス』、『民間支援団体』では、配偶者からの暴力同様、上位3位までの合計で相談者の立場として最も多いのは「被害者」本人で、全ての機関等で「被害者」本人からの相談があった。

『警察』において、2位に「加害者」（44.1%）、次に「家族・親族」（34.3%）となっており、配偶者からの暴力の相談者と同様の傾向を示している。

『弁護士会・法テラス』では、2位に「家族・親族」を、3位に「関係機関の職員」を挙げている。

また、『民間支援団体』では、2位に「友人・知人」を、3位に「家族・親族」や「関係機関の職員」を挙げている。

表 3－7 交際相手からの暴力に関する相談者の立場（令和5年度）

順位	機関等種別	全体	被害者	加害者	家族・親族	友人・知人	近隣住民	関係機関職員	その他	無回答
合計	警察	102	99	45	35	13	23	5	3	28
		100%	97.1%	44.1%	34.3%	12.7%	22.5%	4.9%	2.9%	27.1%
	弁護士会・ 法テラス	4	3	0	3	0	0	2	0	1
		100%	75.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	33.3%
	民間支援団体	15	5	1	2	3	0	1	1	11
		100%	33.3%	6.7%	13.3%	20.0%	0.0%	6.7%	6.7%	71.1%
最も多い	警察	102	94	0	1	0	0	0	0	7
		100%	92.2%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.9%
	弁護士会・ 法テラス	4	3	0	0	0	0	0	0	1
		100%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	民間支援団体	15	4	1	0	0	0	0	0	10
		100%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
二番目に多い	警察	102	3	36	21	3	7	0	1	31
		100%	2.9%	35.3%	20.6%	2.9%	6.9%	0.0%	1.0%	30.4%
	弁護士会・ 法テラス	4	0	0	3	0	0	0	0	1
		100%	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	民間支援団体	15	1	0	0	2	0	0	1	11
		100%	6.7%	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%	6.7%	73.3%
三番目に多い	警察	102	2	9	13	10	16	5	2	45
		100%	2.0%	8.8%	12.7%	9.8%	15.7%	4.9%	2.0%	44.1%
	弁護士会・ 法テラス	4	0	0	0	0	0	2	0	2
		100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%
	民間支援団体	15	0	0	2	1	0	1	0	11
		100%	0.0%	0.0%	13.3%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%	73.3%

(8) 通報者の立場（警察）

令和 5年度の『警察』への 110番通報者の立場又は臨場の通報者の立場は、全ての警察署が「被害者」本人が最も多いと回答している。

表 3－8 通報者の立場（警察）（令和 5 年度）

種別	区分	全体	被害者	加害者	家族・親族	友人・知人	近隣住民	関係機関職員	その他	無回答
通報	配偶者からの暴力	102	88	0	0	0	1	0	0	13
		100%	86.3%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	12.7%
	交際相手からの暴力	102	87	1	0	0	0	1	0	13
		100%	85.3%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	12.7%
臨場	配偶者からの暴力	102	84	0	0	0	0	0	1	17
		100%	82.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	16.7%
	交際相手からの暴力	102	82	0	0	0	0	0	2	18
		100%	80.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	17.6%

(9) 配偶者からの暴力に関する相談の同行者の立場（弁護士会・法テラス）

『弁護士会・法テラス』に配偶者又は交際相手からの暴力に関する相談者は、どのような立場の人が同行してきたか、多いと思われる順を尋ねた。上位 3位を見ると、全ての団体で同行者のない「本人のみ」が最も多い。

同行者がいる場合は、上位 3位までの合計を見ると、加害者が配偶者である場合、交際相手である場合共に、「女性相談員」または「親戚・友人・知人」を挙げている。

表 3－9 同行者の立場（弁護士会・法テラス）（令和 5 年度）

	区分	全体	本人のみ	女性相談員	民間の同行支援者	親戚・友人・知人	その他	相談がない	無回答
配偶者からの暴力	合計	4	3	2	0	2	0	0	-
		100%	75.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	-
	最も多い	4	3	0	0	0	0	0	1
		100%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	二番目に多い	4	0	2	0	0	0	0	2
		100%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	三番目に多い	4	0	0	0	2	0	0	2
		100%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
交際相手からの暴力	合計	4	3	2	0	2	0	0	-
		100%	75.0%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	-
	最も多い	4	3	0	0	0	0	0	1
		100%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
	二番目に多い	4	0	1	0	1	0	0	2
		100%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%
	三番目に多い	4	0	1	0	1	0	0	2
		100%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	50.0%

(10) 幼稚園・保育所・こども園での配偶者暴力に係る相談又は発見の有無

過去に、保護者から配偶者暴力に係る相談を受けたことのある施設は 39.2%、保護者又は子供の様子から被害者を発見した（疑わしい場合を含む）ことがある施設は10.0%となっている。

表 3－10 幼稚園・保育所・こども園での配偶者暴力に係る相談又は発見の有無（複数回答）

全体	相談を受けたことがある	発見したことがある	ない、わからない	無回答
120	47	12	62	2
100%	39.2%	10.0%	51.7%	1.7%

(10) - 1 相談件数

(10) で「相談を受けたことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』でのその件数は、令和5年度までの5年間では平均2.5件であった。うち、令和5年度について見ると、平均で0.9件であり、63.8%の施設で相談を受けている。

表3-1-1 相談件数（令和5年度）

期間	全体	0件	1件	2件	3件	4件	5件以上	無回答	平均
R5までの5年間	47	2	19	9	6	4	7	0	2.5
	100%	4.3%	40.4%	19.1%	12.8%	8.5%	14.9%	0.0%	
R5	47	17	19	5	1	0	1	4	0.9
	100%	36.2%	40.4%	10.6%	2.1%	0.0%	2.1%	8.5%	

(10) - 2 相談後の対応

(10) で「相談を受けたことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』での保護者から相談を受けた後の対応としては、「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」が過半数の51.1%、続いて「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」が48.9%となっている。

表3-1-2 相談を受けた後の対応（令和5年度までの5年間、複数回答）

全体	他機関につないだ	他機関の情報の提供	その他	特に対応していない	無回答
47	24	23	14	2	2
100%	51.1%	48.9%	29.8%	4.3%	4.3%

(10) - 2 - 1 情報提供等をした機関等

(10) - 2 で「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」又は「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』にそれはどこか、多い順に尋ねたところ、上位3位までの合計では、「児童相談所」が最も多く26.5%となっており、次いで「子供家庭支援センター」が20.6%となっている。

表3-1-3 情報提供等をした機関等（令和5年度までの5年間）

順位	全体	子供家庭支援センター	児童相談所	教育委員会	区市町村主管課	警察	区市配偶者暴力相談支援センター	東京ウィメンズプラザ	民間シェルター	その他
合計	34	7	9	4	5	4	0	1	0	1
	100%	20.6%	26.5%	11.8%	14.7%	11.8%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%
最も多い	34	0	1	0	1	0	0	0	0	0
	100%	0.0%	2.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
二番目に多い	34	4	6	2	4	2	0	1	0	0
	100%	11.8%	17.6%	5.9%	11.8%	5.9%	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
三番目に多い	34	3	2	2	0	2	0	0	0	1
	100%	8.8%	5.9%	5.9%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	0.0%	2.9%

(10) - 3 保護者の様子からの発見件数

(10) で「発見したことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』のうち、令和 5 年度までの 5 年間に保護者の様子からの発見したことがある施設は 9 施設であり、件数は平均 1.1 件であった。そのうち令和 5 年度に発見した件数は平均 0.7 件であり、発見があった施設は 5 施設となっている。

表 3 - 1 4 保護者の様子からの発見件数

期間	全体	0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件以上	無回答	平均
R5までの5年間	12	2	6	3	0	0	0	1	1.1
	100%	16.7%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	
R5	12	4	4	1	0	0	0	3	0.7
	100%	33.3%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	

(10) - 3 - 1 発見につながった保護者の様子

(10) - 3 で回答のあった『幼稚園・保育所・こども園』に対し、保護者のどのような様子から気付いたかを尋ねたところ、「殴られた跡や痣等の痕跡があった」が 66.7%の 8施設となっている。

「その他」には、「けんかの話があった」という回答があった。

表 3 - 1 5 発見につながった保護者の様子（令和 5 年度までの 5 年間、複数回答）

全体	殴られた跡や 痣等痕跡が あった	加害者と一緒 にいるときお びえたような 様子があった	送迎時にあわ てて帰る様子 があった	携帯電話が頻 繁に鳴ってい た	その他	無回答
12	8	1	1	1	4	6
100%	66.7%	8.3%	8.3%	8.3%	33.3%	50.0%

(10) - 4 子供の様子からの発見件数

(10) で「発見したことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』のうち、令和 5 年度までの 5 年間に、子供の様子から配偶者暴力を発見したことがある施設は 9 施設で、件数は平均 1.1 件であった。また、そのうち令和 5 年度に発見した件数は平均 0.7 件であり、発見がなかった施設が 4 施設となっている。

表 3 - 1 6 子供の様子からの発見件数

期間	全体	0 件	1 件	2 件	3 件	4 件	5 件以上	無回答	平均
R5までの5年間	12	2	6	3	0	0	0	1	1.1
	100%	16.7%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	8.3%	
R5	12	4	4	1	0	0	0	3	0.7
	100%	33.3%	33.3%	8.3%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	

(10) - 4 - 1 発見につながった子供の様子

(10) - 4 で回答のあった『幼稚園・保育所・こども園』 12 施設に対し、子供のどのような様子から気付いたかを尋ねたところ、「暴力の話をした」が 8 施設となっている。

「その他」としては、「けんかの話があった」「傷や打撲あと」となっている。

表 3 - 1 7 発見につながった子供の様子（令和 5 年度までの 5 年間、複数回答）

全体	子供が暴力の様子を話した	ジェスチャーや、描いた絵などから暴力があったことがうかがわれた	休み明け等に傷が多い	その他	無回答
12	8	1	1	1	4
100%	66.7%	8.3%	8.3%	8.3%	33.3%

(10) - 5 発見後の対応

(10) で「発見したことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』での発見後の対応は、12 施設中、「被害者本人に事実を確認した」が 6 施設、「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」と「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」がそれぞれ 5 施設となっている。

表 3 - 1 8 発見後の対応（令和 5 年度までの 5 年間、複数回答）

全体	被害者本人に事実を確認した	配偶者暴力に関わる他の機関につないだ	配偶者暴力に関わる他の機関を情報提供した	その他	特に何も対応していない	無回答
12	6	5	5	1	0	0
100%	50.0%	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%	0.0%

(10) - 5 - 1 情報提供等をした機関等

(10) - 5 で「配偶者暴力に係る他の機関の情報を提供した」又は「配偶者暴力に係る他の機関につないだ」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』にそれはどの機関かを尋ねたところ、上位 3 位までの合計では、相談の場合と同じく「子供家庭支援センター」が最も多く、12 施設中 7 施設となっている。

表 3 - 1 9 情報提供等をした機関等（令和 5 年度までの 5 年間）

順位	全体	子供家庭支援センター	児童相談所	教育委員会	区市町村主管課	母子生活支援施設
合計	12	7	3	2	1	1
	100%	58.3%	25.0%	16.7%	8.3%	8.3%
最も多い	12	6	2	0	1	0
	100%	50.0%	16.7%	0.0%	8.3%	0.0%
二番目に多い	12	0	1	1	0	1
	100%	0.0%	8.3%	8.3%	0.0%	8.3%
三番目に多い	12	1	0	1	0	0
	100%	8.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%

(11) 児童相談所・子供家庭支援センターにおける相談以外での被害者の発見の有無

(2) で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』に、相談以外で被害者を発見したことがあるかを尋ねたところ、令和 5 年度中に発見したことがあるのは 18.4%であった。

表 3-20 相談以外での被害者の発見の有無（令和 5 年度）

全体	ある	ない	無回答
49	9	38	2
100%	18.4%	77.6%	4.1%

発見した場面は、「子供の一時保護中のケースの中で」が 9 機関中 5 機関、「親子を対象とした育児講座や育児グループ活動」、「遊び場の開放・提供」がそれぞれ 1 機関となっている。

表 3-21 発見した場面（令和 5 年度、複数回答）

全体	子供の一時保護中のケースの中で	親子を対象とした育児講座や育児グループ活動	遊び場の開放・提供	トワイライトステイ	ショートステイ	一時保育	児童福祉施設入所のケースの中で	その他	無回答
9	5	1	1	0	0	0	0	3	0
100%	55.6%	11.1%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%

(11)-1 児童相談所・子供家庭支援センターでの子供への虐待ケースからの被害者の発見の有無

『児童相談所・子供家庭支援センター』で、令和 5 年度中に扱った子供への虐待ケースの中から配偶者暴力の被害者を発見した機関は 87.8%となっている。また、その全ての機関が、発見したケースに面前 DV があつたと回答している。

表 3-22 虐待ケースからの被害者の発見の有無（令和 5 年度）

全体	ある	ない	無回答
49	43	4	2
100%	87.8%	8.2%	4.1%

発見した件数にはバラつきがあるが、「51～100 件」が一番多く 16.3 %、続いて「201 件以上」が 14.0 %となっている。平均では 143.3 件であった。

表 3-23 虐待ケースからの被害者の発見件数（令和 5 年度）

全体	1～5件	6～10件	11～30件	31～50件	51～100件	101～200件	201件以上	無回答	平均
43	2	2	3	2	7	2	6	19	143.3
100%	4.7%	4.7%	7.0%	4.7%	16.3%	4.7%	14.0%	44.2%	

（１２）病院での配偶者暴力被害に係る問診

『病院』での令和５年度の配偶者暴力被害に係る問診の状況は、「配偶者暴力が疑われる場合にのみ尋ねている」病院が過半数の 51.6%であった。一方、「特に尋ねていない」病院も 19.4%となっており、「問診票に確認の記載がある」又は「問診の際に尋ねている」は合わせて 9.7%にとどまる。

表３－２４ 配偶者暴力被害に係る問診（令和５年度）

全体	問診票に 確認の記載がある	問診の際に 尋ねている	配偶者暴力が疑わ れる場合にのみ 尋ねている	特に尋ねて いない	その他
31	1	2	16	6	6
100%	3.2%	6.5%	51.6%	19.4%	19.4%

（１２）－１ 配偶者暴力被害者の受診の有無及び件数

令和５年度に配偶者暴力被害者と思われる人の受診があった『病院』は 83.9%であった。

表３－２５ 配偶者暴力被害者の受診（令和５年度）

全体	ある	ない
31	26	5
100%	83.9%	16.1%

受診件数は、10 件以下が 69.3%を占める。

表３－２６ 受診件数（令和５年度）

全体	1～5件	6～10件	11～30件	31～50件	51～100件	101件以上	件数は わからない
26	12	6	1	0	0	1	6
100%	46.2%	23.1%	3.8%	0.0%	0.0%	3.8%	23.1%

（１２）－２ 被害者（患者）への支援機関等に関する情報提供の有無、件数等

（１２）－１－１で「ある」と回答した『病院』の 76.9%が、被害者（患者）に対し支援機関等に関する情報を提供している。

表３－２７ 被害者（患者）への支援機関等の情報提供の有無（令和５年度）

全体	ある	ない	無回答
26	20	5	1
100%	76.9%	19.2%	3.8%

情報を提供した件数は、平均で 4.1件であった。

表３－２８ 情報提供件数（令和５年度）

全体	1件	2件	3～5件	6～9件	10件以上	無回答	平均
20	0	4	7	3	0	6	4.1
100%	0.0%	20.0%	35.0%	15.0%	0.0%	30.0%	

また、どの機関等の情報を提供したか多い順に尋ねた。上位 5位までの合計を見ると、「区市女性センター」「保健所・保健センター」を挙げた病院が 31病院中 9病院ずつであり、次いで「東京都女性相談支援センター」「福祉事務所」を挙げた病院が 6病院ずつとなっている。

表 3－29 被害者（患者）に情報を提供した機関等（令和 5 年度）

順位	全体	区市女性センター	保健所・保健センター	東京都女性相談支援センター	福祉事務所	子供家庭支援センター	東京ウィメンズプラザ	区市町村主管課
合計	31 100%	9 29.0%	9 29.0%	6 19.4%	6 19.4%	5 16.1%	5 16.1%	3 9.7%
最も多い	31 100%	4 12.9%	2 6.5%	1 3.2%	1 3.2%	0 0.0%	3 9.7%	3 9.7%
二番目に多い	31 100%	2 6.5%	2 6.5%	5 16.1%	1 3.2%	3 9.7%	1 3.2%	0 0.0%
三番目に多い	31 100%	2 6.5%	4 12.9%	0 0.0%	2 6.5%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%
四番目に多い	31 100%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%
五番目に多い	31 100%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%

順位	警察	区市配偶者暴力相談支援センター	児童相談所	医療機関	学校	その他	無回答
合計	3 9.7%	2 6.5%	2 6.5%	1 3.2%	1 3.2%	5 16.1%	-
最も多い	2 6.5%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	12 38.7%
二番目に多い	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 6.5%	15 48.4%
三番目に多い	0 0.0%	1 3.2%	1 3.2%	0 0.0%	1 3.2%	1 3.2%	18 58.1%
四番目に多い	1 3.2%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	25 80.6%
五番目に多い	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 3.2%	0 0.0%	0 0.0%	28 90.3%

（１３） 他機関等からの相談者等の紹介の有無

令和 5年度に他機関等から相談者の紹介があった機関等は、『弁護士会・法テラス』で 4団体中 3団体、『民間支援団体』で 15団体中 11団体、『警察』で 64.7%、となっている。

また、（１２）－１で「ある」と回答した『病院』で配偶者暴力に係る患者の紹介を受けたところは32.3%となっている。

表 3－30 他機関等からの相談者等の紹介の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	わからない	無回答
病院	31 100%	10 32.3%	8 25.8%	9 29.0%	4 12.9%
警察	102 100%	66 64.7%	31 30.4%	4 3.9%	1 1.0%
弁護士会・法テラス	4 100%	3 75.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%
民間支援団体	15 100%	11 73.3%	1 6.7%	0 0.0%	3 20.0%

(13) - 1 どの機関等から相談者等を紹介されたか

(13) で「ある」と回答した機関等へのどの機関等から相談者が紹介されて来たかについては、『警察』では、「区市女性センター」を挙げた機関等が最も多く、37.9%となっている。

『警察』では、次いで「弁護士」(25.8%)、「福祉事務所」(22.7%)、「子供家庭支援センター」と「警察」が同率の(18.2%)の順となっている。

また、(13) で「ある」と回答した『病院』にどの機関等から配偶者暴力に係る患者が紹介されて来たかについては、「保健所・保健センター」を挙げた病院が10病院中4病院、「子供家庭支援センター」と「警察」が3病院で同数となっている。

表3-31 どの機関等から相談者等を紹介されたか（令和5年度、3つまで回答）

機関等種別	全体	区市女性センター	福祉事務所	子供家庭支援センター	警察	東京ウィメンズプラザ	弁護士	保健所・保健センター	民間相談機関	区市配偶者暴力相談支援センター
病院	10	1	1	3	3	0	0	4	1	0
	100%	10.0%	10.0%	30.0%	30.0%	0.0%	0.0%	40.0%	10.0%	0.0%
警察	66	25	15	12	12	4	17	2	1	22
	100%	37.9%	22.7%	18.2%	18.2%	6.1%	25.8%	3.0%	1.5%	33.3%
弁護士会・法テラス	3	1	0	0	3	1	0	0	0	0
	100%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
民間支援団体	11	3	3	1	2	3	7	1	1	2
	100%	27.3%	27.3%	9.1%	18.2%	27.3%	63.6%	9.1%	9.1%	18.2%

医療機関	東京都女性相談支援センター	母子生活支援施設	区市町村主管課	民間シェルター	児童相談所	学校	幼稚園・保育所	その他
3	0	0	1	0	1	0	0	4
30.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	40.0%
4	6	8	10	0	5	2	1	1
6.1%	9.1%	12.1%	15.2%	0.0%	7.6%	3.0%	1.5%	1.5%
0	1	0	0	0	0	0	0	2
0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
1	1	1	1	2	0	0	0	3
9.1%	9.1%	9.1%	9.1%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%

(14) 児童相談所・子供家庭支援センターにおける他機関等への引継ケースの有無及び引継先機関等

(2) または(11) - 1 で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』で、令和5年度に他機関等へ引き継いだ配偶者暴力に係るケースがある機関は85.7%となっている。

表3-32 他機関等への引継ケースの有無（令和5年度）

全体	ある	ない	わからない	無回答
49	42	3	2	2
100%	85.7%	6.1%	4.1%	4.1%

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

引継先の機関等を多い順に尋ねたところ、上位５位までの合計を見ると、「福祉事務所」が 46.9 %で最も多く、次いで、「警察」（44.9 %）、「区市女性センター」（38.8 %）の順となっている。

表 3－33 引継先機関等（令和５年度）

順位	全体	福祉事務所	警察	区市女性センター	子供家庭支援センター	児童相談所	東京都女性相談支援センター	東京ウィメンズプラザ	区市配偶者暴力相談支援センター	区市町村主管課	母子生活支援施設	弁護士
合計	49 100%	23 46.9%	22 44.9%	19 38.8%	12 24.5%	11 22.4%	10 20.4%	9 18.4%	6 12.2%	6 12.2%	6 12.2%	3 6.1%
最も多い	49	8	1	12	8	1	2	2	3	6	0	0
	100%	16.3%	2.0%	24.5%	16.3%	2.0%	4.1%	4.1%	6.1%	12.2%	0.0%	0.0%
二番目に多い	49	8	5	3	2	7	3	2	2	0	0	2
	100%	16.3%	10.2%	6.1%	4.1%	14.3%	6.1%	4.1%	4.1%	0.0%	0.0%	4.1%
三番目に多い	49	3	9	3	1	3	1	1	1	0	3	1
	100%	6.1%	18.4%	6.1%	2.0%	6.1%	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%	6.1%	2.0%
四番目に多い	49	2	5	1	1	0	2	2	0	0	1	0
	100%	4.1%	10.2%	2.0%	2.0%	0.0%	4.1%	4.1%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%
五番目に多い	49	2	2	0	0	0	2	2	0	0	2	0
	100%	4.1%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	4.1%	4.1%	0.0%	0.0%	4.1%	0.0%

順位	保健所・保健センター	医療機関	女性自立支援施設（旧名称：婦人保護施設）	幼稚園・保育所	学校	生活保護施設	民間シェルター	民間相談機関	その他	無回答
合計	2 4.1%	2 4.1%	2 4.1%	1 2.0%	1 2.0%	1 2.0%	1 2.0%	1 2.0%	1 2.0%	-
最も多い	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5
	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.2%
二番目に多い	0	1	1	0	0	0	0	0	0	13
	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	26.5%
三番目に多い	2	0	0	0	1	0	0	0	0	20
	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.8%
四番目に多い	0	0	0	1	0	1	1	1	1	30
	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	0.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	61.2%
五番目に多い	0	1	0	0	0	0	0	0	0	38
	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	77.6%

（１４）－１ 配偶者暴力被害者の子供に関する他機関等からの引継ケースの有無及び引継元機関等

（２）または（１１）－１で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』で、令和５年度に他機関等から配偶者暴力被害者の子供を引き継いだことがあるのは 75.5%であった。

表 3－34 他機関等からの引継ケースの有無（令和５年度）

全体	ある	ない	わからない	無回答
49	37	6	5	1
100%	75.5%	12.2%	10.2%	2.0%

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

引継元の機関等は、上位 5 位までの合計を見ると、「児童相談所」が 55.1 %で最も多く、次いで、「子供家庭支援センター」（26.5%）、「警察」（24.5%）となっている。

表 3－35 引継元機関等（令和 5 年度）

順位	全体	児童相談所	子供家庭支援センター	警察	区市女性センター	保健所・保健センター	幼稚園・保育所	学校	区市町村主管課	区市配偶者暴力相談支援センター
合計	49	27	13	12	9	8	7	7	6	5
	100%	55.1%	26.5%	24.5%	18.4%	16.3%	14.3%	14.3%	12.2%	10.2%
最も多い	49	20	3	8	2	1	0	0	2	1
	100%	40.8%	6.1%	16.3%	4.1%	2.0%	0.0%	0.0%	4.1%	2.0%
二番目に多い	49	5	8	2	4	5	0	0	2	1
	100%	10.2%	16.3%	4.1%	8.2%	10.2%	0.0%	0.0%	4.1%	2.0%
三番目に多い	49	0	2	1	2	2	4	3	0	1
	100%	0.0%	4.1%	2.0%	4.1%	4.1%	8.2%	6.1%	0.0%	2.0%
四番目に多い	49	2	0	0	0	0	3	3	0	1
	100%	4.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.1%	6.1%	0.0%	2.0%
五番目に多い	49	0	0	1	1	0	0	1	2	1
	100%	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	4.1%	2.0%

順位	福祉事務所	医療機関	母子生活支援施設	その他	無回答
合計	4	3	2	2	140
	8.2%	6.1%	4.1%	4.1%	285.7%
最も多い	0	0	0	1	11
	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	22.4%
二番目に多い	0	0	0	1	21
	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	42.9%
三番目に多い	1	1	1	0	31
	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%	63.3%
四番目に多い	1	1	1	0	37
	2.0%	2.0%	2.0%	0.0%	75.5%
五番目に多い	2	1	0	0	40
	4.1%	2.0%	0.0%	0.0%	81.6%

（15）一時保護の有無及び件数

令和 5 年度に受けた配偶者からの暴力に係る相談や発見のうち、一時保護や施設入所、民間シェルターの利用に結び付いたケースがある機関は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で 57.1%である。

『民間支援団体』では、一時保護や施設入所、民間シェルターの利用に結び付いたケースがある団体が 15 団体中 5 団体を占める。『弁護士会・法テラス』では 1 団体にとどまった。

一方、交際相手からの暴力の場合は、一時保護や施設入所、民間シェルターの利用に結び付いたケースは少なく、『民間支援団体』で 3 団体、『弁護士会・法テラス』で 1 団体のみとなっている。

表 3－36 一時保護の有無（令和 5 年度）

区分	機関等種別	全体	ある	ない	無回答
配偶者からの暴力	警察	102	45	56	1
		100%	44.1%	54.9%	1.0%
	児童相談所・子供家庭支援センター	49	28	19	2
		100%	57.1%	38.8%	4.1%
	弁護士会・法テラス	4	1	0	3
		100%	25.0%	0.0%	75.0%
交際相手からの暴力	民間支援団体	15	5	7	3
		100%	33.3%	46.7%	20.0%
	弁護士会・法テラス	4	1	0	3
		100%	25.0%	0.0%	75.0%
	民間支援団体	15	3	5	7
		100%	20.0%	33.3%	46.7%

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

件数は、配偶者からの暴力の場合は、『民間支援団体』で平均 5.8件、『警察』で平均 3.4件、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 2.2件、であり、『民間支援団体』がやや多くなっている。

なお、『弁護士会・法テラス』の 1団体は無回答であった。

また、交際相手からの暴力の場合は、『民間支援団体』の3団体はバラつきがあり、『弁護士会・法テラス』の 1団体は無回答であった。

表 3－37 一時保護の件数（令和5年度）

区分	機関等種別	全体	1件	2件	3～5件	6～9件	10件以上	無回答	平均
配偶者からの暴力	警察	45	11	10	11	7	1	5	3.4
		100%	24.4%	22.2%	24.4%	15.6%	2.2%	11.1%	
	児童相談所・子供家庭支援センター	28	6	3	2	1	0	16	2.2
		100%	21.4%	10.7%	7.1%	3.6%	0.0%	57.1%	
	民間支援団体	5	0	1	3	0	1	0	5.8
		100%	0.0%	20.0%	60.0%	0.0%	20.0%	0.0%	
交際相手からの暴力	民間支援団体	3	1	0	1	0	1	0	4.7
		100%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	0.0%	

（16）警察における東京都女性相談支援センター以外のシェルターへの送致の有無及び件数

（15）で「ある」と回答した警察署で、東京都女性相談支援センター以外のシェルターへ送致したケースがあるところは 44.4%であった。

表 3－38 警察における東京都女性相談支援センター以外のシェルターへの送致の有無（令和5年度）

全体	ある	ない
45	20	25
100%	44.4%	55.6%

送致件数は平均で 2.4件であった。

表 3－39 警察における東京都女性相談支援センター以外のシェルターへの送致件数（令和5年度）

全体	1件	2件	3～5件	6～9件	10件以上	無回答	平均
20	7	7	4	1	0	1	2.4
100%	35.0%	35.0%	20.0%	5.0%	0.0%	5.0%	

(16) - 1 シェルター送致後の情報収集

(16) で「ある」と回答した警察署に、シェルター送致後の状況等の継続的な情報収集について尋ねたところ、「その後の情報収集やフォローする体制があり、実行している」警察署が 82.2%を占めている。

表 3 - 4 0 シェルター送致後の情報収集（令和 5 年度）

全体	その後の情報収集やフォローする体制があり、実行している	その後の情報収集やフォローする体制があるが、実行できていない	その後の情報収集やフォローする体制はなく、実行していない	その他	無回答
45	37	1	1	4	2
100%	82.2%	2.2%	2.2%	8.9%	4.4%

(17) 警察等への通報の有無及び件数

令和 5年度に受けた配偶者からの暴力に係る相談、発見等のうち、配偶者暴力支援センターや警察に通報したケースがある機関等は、『民間支援団体』では 33.3%、『弁護士会・法テラス』では 25.0%、『児童相談所・子供家庭支援センター』では 22.4%となっているが、『病院』では 6.5%であった。

一方、交際相手からの暴力の場合は、配偶者暴力支援センターや警察に通報したケースがある団体は、『民間支援団体』では 2団体、『弁護士会・法テラス』では、1団体のみとなっている。

表 3 - 4 1 警察等への通報の有無（令和 5 年度）

区分	機関等種別	全体	ある	ない	無回答
配偶者からの暴力	病院	31	2	22	7
		100%	6.5%	71.0%	22.6%
	児童相談所・子供家庭支援センター	49	11	35	3
		100%	22.4%	71.4%	6.1%
	弁護士会・法テラス	4	1	0	3
		100%	25.0%	0.0%	75.0%
交際相手からの暴力	民間支援団体	15	5	7	3
		100%	33.3%	46.7%	20.0%
	弁護士会・法テラス	4	1	0	3
		100%	25.0%	0.0%	75.0%
	民間支援団体	15	2	7	6
		100%	13.3%	46.7%	40.0%

通報件数は、配偶者からの暴力の場合は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 31.8 件、『民間支援団体』で平均 4.4 件、『病院』で平均 2.5 件である。なお、『弁護士会・法テラス』の 1 団体は無回答であった。

交際相手からの暴力の場合は、『民間支援団体』で平均 2.5 件であり、『弁護士会・法テラス』の 1 団体は無回答であった。

表 3－4 2 警察等への通報件数（令和 5 年度）

区分	機関等種別	全体	1件	2件	3～5件	6～9件	10件以上	無回答	平均
配偶者からの暴力	病院	2	1	0	1	0	0	0	2.5
		100%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	児童相談所・子供家庭支援センター	11	3	0	0	0	1	7	31.8
		100%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	63.6%	
	民間支援団体	5	2	0	2	0	1	0	4.4
		100%	40.0%	0.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	
交際相手からの暴力	民間支援団体	2	0	1	1	0	0	0	2.5
		100%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

（ 1 8 ） 法に定める医療関係者による通報の認知

『病院』に対し、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（以下「法」という。）6 条 2 項に定める医師その他の医療関係者がその業務を行うに当たり配偶者からの暴力の被害者を発見した際の配偶者暴力相談支援センター又は警察官への通報について知っているか尋ねたところ、「知っている」と回答した病院は 96.8%であり、3.2%の病院が「知らなかった」としている。

表 3－4 3 法に定める医療関係者による通報の認知

全体	知っている	知らなかった
31	30	1
100%	96.8%	3.2%

（ 1 8 ）－ 1 医療関係者による通報に係る問題

医療関係者が被害者（患者）について配偶者暴力相談支援センター又は警察官へ通報するに当たって問題となることがあるかを尋ねたところ、90.3%が「本人同意を得にくい」を挙げている（なお、法 6 条 2 項後段では、医療関係者が通報する際の被害者（患者）本人の意思の尊重を規定している）。

次いで、35.5%の病院が「本人が暴力を受けたことを否定する」を挙げている。

表 3－4 4 医療関係者による通報に係る問題（複数回答）

全体	患者さん本人の同意を得にくい	患者さん本人が暴力を受けたことを否定する	病院に対する加害者の行動が怖い	通報先がわからない	その他	無回答
31	28	11	5	2	1	2
100%	90.3%	35.5%	16.1%	6.5%	3.2%	6.5%

(19) 過去5年間の相談・受診等件数の推移

『病院』では、過去5年間に配偶者暴力被害者と思われる人の受診があったのは、31病院中 29病院 (93.5%) であり、その内、受診件数は「特に変わりはない」とした病院が45.2%、「増えている」が 19.4%となっている。「減っている」と回答した病院はなかった。

過去 5年間の配偶者暴力に係る相談、発見、通報の件数については、『警察』では、「増えている」とした警察署が 65.7%、「特に変わりはない」が 26.5%となっている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「増えている」が 49.0%となっており、「特に変わりはない」が 28.6%となっている。「減っている」と回答した団体はなかった。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中「増えている」は 2団体であり、「減っている」と回答した団体はなかった。

『民間支援団体』では、「増えている」が 40.0%となっており、「特に変わりはない」が 20.0%、「減っている」は 1団体のみであった。

また、交際相手からの暴力に係る相談、発見のあった『民間支援団体』 15団体では、件数が「増えている」と回答したのが 5団体、「特に変わりはない」「減っている」としたのはともに 1団体であった。

表 3-45 過去5年間の相談・受診等件数の推移

区分	機関等種別	全体	増えている	減っている	特に変わりはない	わからない	実績なし	無回答
配偶者からの暴力	病院	31	6	0	14	9	2	0
		100%	19.4%	0.0%	45.2%	29.0%	6.5%	0.0%
	警察	102	67	1	27	3	2	2
		100%	65.7%	1.0%	26.5%	2.9%	2.0%	2.0%
	児童相談所・子供家庭支援センター	49	24	0	14	9	-	2
		100%	49.0%	0.0%	28.6%	18.4%	0.0%	4.1%
	弁護士会・法テラス	4	2	0	0	2	0	0
		100%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
交際相手からの暴力	民間支援団体	15	6	1	3	2	-	3
		100%	40.0%	6.7%	20.0%	13.3%	0.0%	20.0%
		15	5	1	1	1	-	7
		100%	33.3%	6.7%	6.7%	6.7%	0.0%	46.7%

2. 配偶者暴力被害者の支援について

(1) 保護命令申請者の有無及び申請者数

令和 5 年度に相談や発見をした配偶者からの暴力の被害者で、保護命令を申請した人のいた団体は、『弁護士会・法テラス』では 4 団体中 1 団体であり、『民間支援団体』では 15 団体中 1 団体にとどまった。

また、交際相手からの暴力の場合は、『弁護士会・法テラス』では 4 団体中 1 団体であり、『民間支援団体』では、保護命令を申請した被害者はいなかった。

表 3－4 6 保護命令申請者の有無（令和 5 年度）

区分	機関等種別	全体	いる	いない	無回答
配偶者からの暴力	弁護士会・法テラス	4	1	2	1
		100%	25.0%	50.0%	25.0%
	民間支援団体	15	1	14	0
		100%	6.7%	93.3%	0.0%
交際相手からの暴力	弁護士会・法テラス	4	1	2	1
		100%	25.0%	50.0%	25.0%
	民間支援団体	15	0	11	4
		100%	0.0%	73.3%	26.7%

配偶者からの暴力に係る保護命令申請者数は、『民間支援団体』で平均 3.0 人であった。なお、『弁護士会・法テラス』の 1 団体は、加害者が配偶者の場合、交際相手の場合ともに無回答であった。

表 3－4 7 保護命令申請者数（民間支援団体、令和 5 年度）

全体	1 人	2 人	3 人	平均
1	0	0	1	3.0
100%	0.0%	0.0%	100.0%	

(2) 保護命令の発令された被害者の有無、内容及び件数

令和 5 年度に保護命令の発令された被害者が管内にいる警察署は 30.4% である。

表 3－4 8 各警察署管内における保護命令の発令された被害者の有無（令和 5 年度）

全体	いる	いない	無回答
102	31	70	1
100%	30.4%	68.6%	1.0%

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

発令の内容を見ると、「接近禁止命令のみ」発令された被害者が管内にいる警察署が 90.3%であり、「接近禁止命令及び退去命令」の両方を発令された被害者がいる警察署が 22.6%となっている。なお、「退去命令のみ」発令された被害者はいなかった。

表 3－49 発令内容（令和5年度、複数回答）

全体	接近禁止命令と退去命令の両方	接近禁止命令のみ	退去命令のみ
31	7	28	0
100%	22.6%	90.3%	0.0%

配偶者からの暴力に係る発令件数は、「接近禁止命令のみ」の場合は各警察署平均で 1.5件、「接近禁止命令及び退去命令」の両方の場合は平均 1.1件であった。

なお、交際相手からの暴力については、「接近禁止命令のみ」であり、平均 1.4件であった。

表 3－50 発令件数（令和5年度）

区分	種別	全体	1件	2件	3件	平均
配偶者からの暴力	接近禁止命令と退去命令の両方	7	6	1	0	1.1
		100%	85.7%	14.3%	0.0%	
	接近禁止命令のみ	20	12	6	2	1.5
		100%	60.0%	30.0%	10.0%	
交際相手からの暴力	接近禁止命令のみ	8	6	1	1	1.4
		100%	75.0%	12.5%	12.5%	

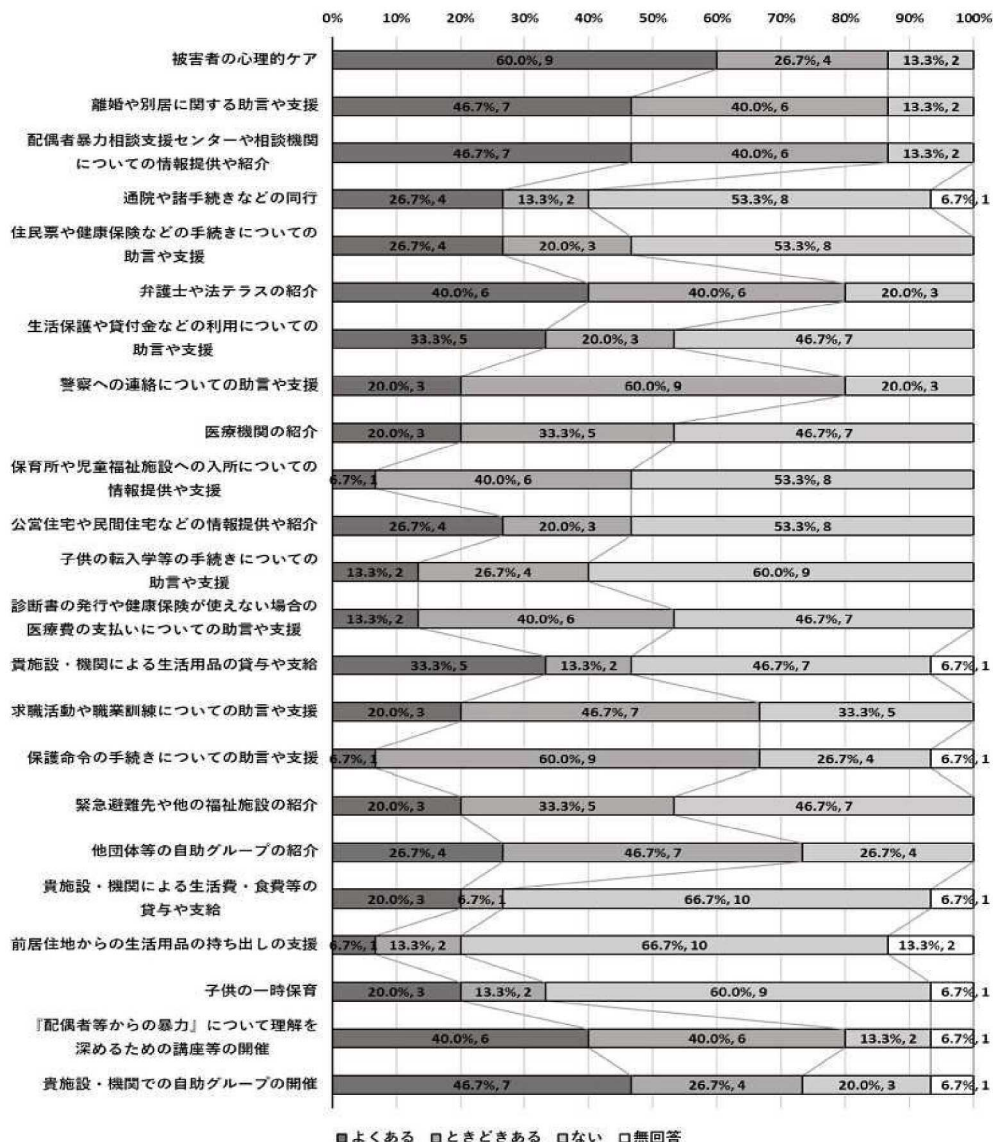
（３） 民間支援団体での支援の実施状況

回答のあった『民間支援団体』 15団体に対し令和 5年度の配偶者暴力被害者への支援の実施状況を尋ねたところ、「よくある」が多かった支援内容は、「被害者の心理的ケア」（9団体）、「離婚や別居に係る助言や支援」（7団体）、「配偶者暴力相談支援センターや相談機関に係る情報提供や紹介」（7団体）であり、これらについては半数近くの団体が比較的頻繁に実施していることが分かる。

これらに次いで、「弁護士や法テラスの紹介」（6団体）、「貴施設・機関による生活用品の貸与や支給」（6団体）などの支援を実施している。

一方、「ない」が多かった支援内容は、「貴施設・機関による生活費・食費等の貸与や支給」（10団体）、「前居住地からの生活用品の持ち出しの支援」（10団体）、「子供の一時保育」（9団体）が挙げられている。

図 3－1 民間支援団体での支援の実施状況（令和 5 年度）



(3) - 1 同行支援の実施の有無、依頼相談件数、依頼元及び同行件数

令和5年度に同行支援を実施した『民間支援団体』は15団体中7団体(46.7%)であり、同行支援の依頼に係る相談件数は平均で116.0件であった。

表3-5-1 同行支援の実施の有無(令和5年度)

全体	ある	ない
15	7	8
100%	46.7%	53.3%

表3-5-2 同行支援の依頼に係る相談件数(令和5年度)

全体	1~5件	6~10件	11~30件	31~50件	51~100件	101件以上	無回答	平均
7	1	0	1	0	0	2	3	116.0
100%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	28.6%	42.9%	

依頼元については、個人から相談のあった団体が5団体、区市町村からが3団体となっている。

表3-5-3 依頼元(令和5年度、複数回答)

全体	個人	区市町村	その他	無回答
7	5	3	2	1
100%	71.4%	42.9%	28.6%	14.3%

同行件数は7団体合計で87人、1団体当たり17.4人であった。

同一人物への同行回数別に見ると2回までの人が35.6%(1団体当たり6.2人)、5回以上の人が37.9%(6.6人)となっており、被害者の同行支援利用回数が両極化している。

表3-5-4 同行件数(同一人物への同行回数別)(令和5年度)

同行回数	全体	1回	2回	3回	4回	5回以上
件数	87	19	12	9	14	33
	100%	21.8%	13.8%	10.3%	16.1%	37.9%
平均	17.4	3.8	2.4	1.8	2.8	6.6

(3) - 2 同行支援員の人数

同行支援員の人数は 1 団体当たり 8.7人であった。

年齢別に見ると 50 代が 34.4%と一番多く、50 代以上が 77.1%を占めている。一方、20 代は 1.6%、30 代が 3.3%、40 代が 11.5%となっており、高齢者層が同行支援の主たる担い手となっている。

表 3 - 5 5 同行支援員の人数

全体	1～3人	4～6人	7～10人	10人以上	平均
7	2	2	2	1	8.7
100%	28.6%	28.6%	28.6%	14.3%	

年齢	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
件数	61	1	2	7	21	12	14	4
	100%	1.6%	3.3%	11.5%	34.4%	19.7%	23.0%	6.6%
平均	8.7	0.1	0.3	1.0	3.0	1.7	2.0	0.6

(3) - 3 過去 5 年間の同行支援件数及び支援員数の推移

過去 5年間の同行支援件数については、7団体中 3団体が変わらない(42.9%)と回答した。

また、過去 5年間の支援員の人数についても、7団体中 4団体が変わらない(57.1%)と回答した。

表 3 - 5 6 過去 5 年間の同行支援件数及び支援員数の推移

	全体	増加 している	変わらない	減少 している
同行支援件 数	7	2	3	2
	100%	28.6%	42.9%	28.6%
支援員数	7	1	4	2
	100%	14.3%	57.1%	28.6%

(3) - 4 同行に至らなかった件数及びその理由

令和 5年度に同行支援の依頼の相談を受けたものの同行に至らなかった件数は、無回答を除く 7団体合計で 32人、1団体当たり 4.4人であった。その理由については、「人手・予算の不足」が 25.0%（1団体当たり 2.7人）で最も多い。

表 3 - 5 7 同行に至らなかった件数及びその理由（令和 5 年度）

同行回数	全体	人手・予算 の不足	同行希望先 が遠隔地	同行の必要 性が低いと 判断	同行に危険 が伴う	その他	無回答
件数	32	8	5	3	2	10	4
	100%	25.0%	15.6%	9.4%	6.3%	31.3%	12.5%
平均	10.7	2.7	1.7	1.0	0.7	3.3	-

(3) - 5 同行支援を行った（依頼の相談を含む）被害者の属性

令和 5 年度に同行支援を行った（依頼の相談を含む）被害者の属性は、「外国人」が 208 人で最も多い（なお、外国人専門の支援団体の 204 人が含まれており、これを除くと 4 人である）。次いで、「精神疾患患者」が 76 人、「未成年の子供がいる」が 21 人となっている。

表 3 - 5 8 同行支援を行った（依頼の相談を含む）被害者の属性（令和 5 年度、複数回答）

	全体	外国人	精神疾患患者	未成年の子 供がいる	障害者（障 害者手帳所 持）	高齢者（65 歳以上）	その他
件数	321	208	76	21	7	4	5
	100%	64.8%	23.7%	6.5%	2.2%	1.2%	1.6%

3. 配偶者暴力被害者の子供への支援について

(1) 児童相談所・子供家庭支援センターでの被害者の子供への支援内容

『児童相談所・子供家庭支援センター』での被害者の子供への支援内容としては、「親の面接・相談中の保育や遊びの提供」を行っている機関が 71.4%となっている。

その他、「子供の心理面でのケア」が 63.3%、「心理的治療へつなげるための病院・カウンセリング機関等の紹介」が 55.1%、「児童相談所への連絡・紹介（子供家庭支援センターの場合）」を行っている機関が 42.9%、「他機関につなぐ」が 30.6%となっている。

表 3-59 児童相談所・子供家庭支援センターでの被害者の子供への支援内容（複数回答）

全体	親の面接・相談中の保育や遊びの提供	子供の心理面でのケア	心理的治療へつなげるための病院・カウンセリング機関等の紹介	児童相談所への連絡・紹介（子供家庭支援センターの場合）	他機関につなぐ	その他	特にない
49	35	31	27	21	15	5	1
100%	71.4%	63.3%	55.1%	42.9%	30.6%	10.2%	2.0%

(2) 幼稚園・保育所・こども園での避難してきた被害者の子供の受入れの有無

『幼稚園・保育所・こども園』で避難してきた被害者の子供を受け入れたことのある施設は 24.2%である。

表 3-60 避難してきた被害者の子供の受入れの有無

全体	ある	ない	無回答
120	29	88	3
100%	24.2%	73.3%	2.5%

(2)-1 被害者の子供への配慮の内容

(2) で「受け入れたことがある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』に対し、その子供に対してどのような配慮をしているかを尋ねたところ、「園内の個人情報の管理の徹底」が 96.6%であり、続いて「子供の心理面でのケア」が 62.1%となっている。

表 3-61 被害者の子供への配慮の内容（複数回答）

全体	園内の個人情報管理の徹底	子供の心理面でのケア	定期的な保護者(被害者)との面談	周辺警備等の強化	通称名の使用許可	その他	特にない
29	28	18	9	7	5	7	0
100%	96.6%	62.1%	31.0%	24.1%	17.2%	24.1%	0.0%

(3) 配偶者暴力被害者の子供の支援について連携している機関等

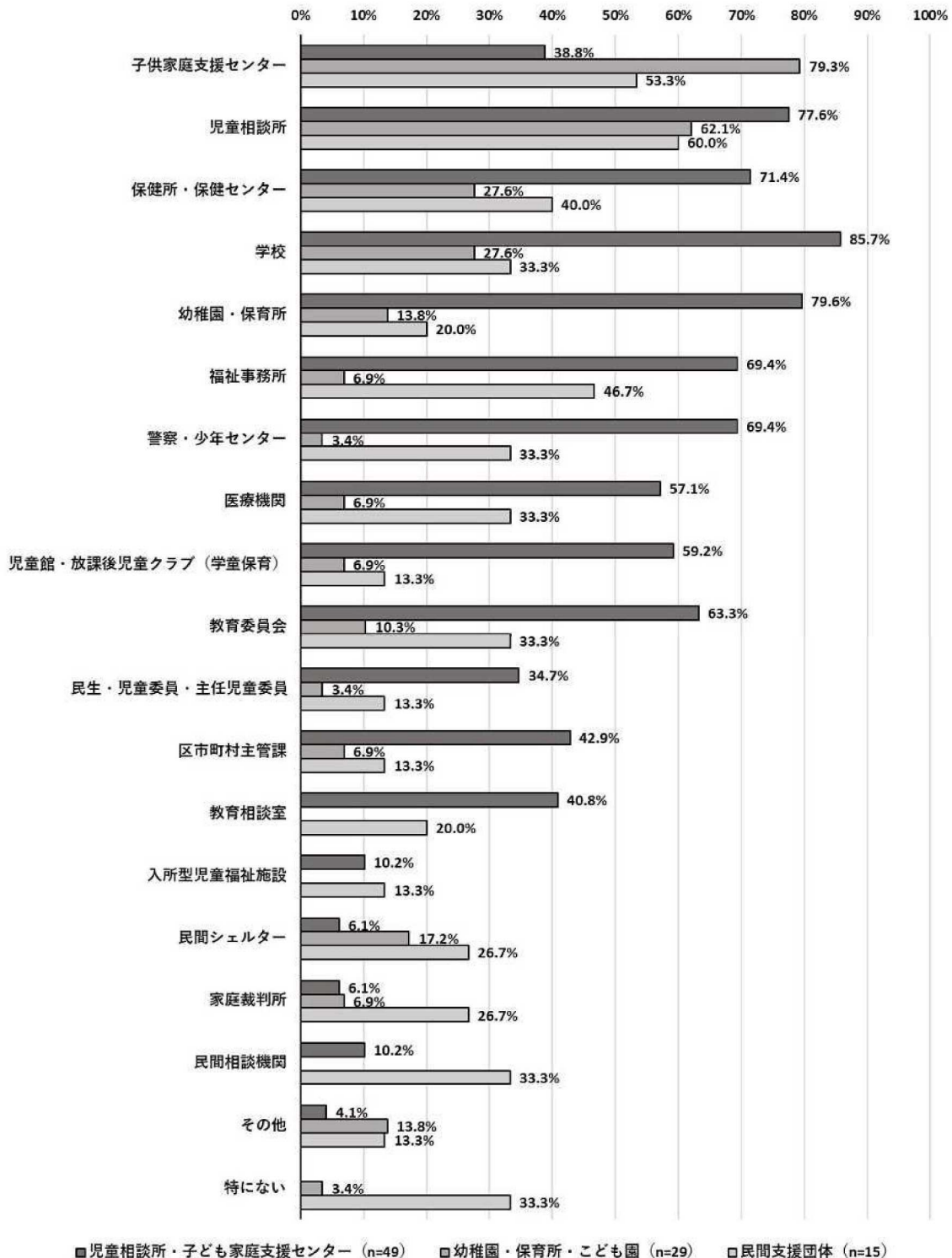
配偶者暴力被害者の子供を支援するに当たって、『児童相談所・子供家庭支援センター』『幼稚園・保育所・こども園』『民間支援団体』が連携している機関等を調査した。

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「学校」を挙げた機関が 85.7%で最も多く、その他、「幼稚園・保育所」(79.6%)、「児童相談所」(77.6%)、「保健所・保健センター」(71.4%)と 7割以上の機関が連携を取っている。

『幼稚園・保育所・こども園』は「子供家庭支援センター」と連携を取っているところが最も多く 79.3%であり、『民間支援団体』は、「児童相談所」との連携が最も多く 60.0%であった。

図 3-2 配偶者暴力被害者の子供の支援について連携している機関等（複数回答）



(4) 虐待を受けていた子供の有無及び人数並びに面前DVを受けていた子供の人数

1. (2) 若しくは1. (1 1) - 1で「ある」と回答した『児童相談所・子供家庭支援センター』、『弁護士会・法テラス』、『民間支援団体』又は3. (2)で「ある」と回答した『幼稚園・保育所・こども園』で、令和5年度に関わりのあった配偶者暴力被害者の子供の中に虐待を受けていた子供がいた機関等は、『児童相談所・子供家庭支援センター』では77.6%、『民間支援団体』で46.7%（15団体中7団体）、『幼稚園・保育所・こども園』で31.0%、『弁護士会・法テラス』で25.0%（4団体中1団体）となっている。

表3-62 虐待を受けていた子供の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	いる	いない	無回答
児童相談所・子供家庭支援センター	49	38	10	1
	100%	77.6%	20.4%	2.0%
弁護士会・法テラス	4	1	2	1
	100%	25.0%	50.0%	25.0%
民間支援団体	15	7	7	1
	100%	46.7%	46.7%	6.7%
幼稚園・保育所・こども園	29	9	19	1
	100%	31.0%	65.5%	3.4%

虐待を受けていた子供の人数については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、10人以下の機関が13.2%であるが、101人以上というところも5.2%となっており、平均では60.5人であった。また、『民間支援団体』では平均7.8人であり、『幼稚園・保育所・こども園』では平均2.4人であった。

表3-63 虐待を受けていた子供の人数（令和5年度）

機関等種別	全体	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～200人	201人以上	無回答	平均
児童相談所・子供家庭支援センター	38	3	2	3	3	5	1	1	20	60.5
	100%	7.9%	5.3%	7.9%	7.9%	13.2%	2.6%	2.6%	52.6%	
民間支援団体	7	4	0	1	0	0	0	0	2	7.8
	100%	57.1%	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	

機関等種別	全体	1人	2～3人	4人以上	平均
幼稚園・保育所・こども園	9	6	2	1	2.4
	100%	66.7%	22.2%	11.1%	

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

虐待を受けていた子供のうち面前DVを受けていた子供の人数については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、10人以下の機関が 13.2%、101人以上の機関が 2.6%となっている。

虐待を受けた子供の各機関平均人数 60.5人に対し、面前DVを受けていた子供の平均人数は 43.4人となっていることから、虐待を受けた子供のうち、71.7%の子供が面前DVも受けている。

『幼稚園・保育所・こども園』では平均 1.9人であり、面前DVを受けた子供がいなかった施設が 2施設となっている。

表 3－6 4 面前DVを受けていた子供の人数（令和5年度）

機関等種別	全体	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～200人	201人以上	無回答	平均
児童相談所・子供	38	3	2	3	4	5	1	0	20	43.4
家庭支援センター	100%	7.9%	5.3%	7.9%	10.5%	13.2%	2.6%	0.0%	52.6%	

機関等種別	全体	0人	1人	2～3人	4人以上	平均
幼稚園・保育所・	9	2	4	2	1	1.9
こども園	100%	22.2%	44.4%	22.2%	11.1%	

（５） 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の有無及び人数

配偶者暴力に係る相談や被害の発見が「ある」と回答した機関等（1.（1）、1.（2）、1.（11）－1、3.2）のうち、令和5年度に関わりのあった配偶者暴力被害者の子供の中に児童相談所と連携して支援した子供がいた機関等は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で 57.1%、『幼稚園・保育所・こども園』で 27.6%、『弁護士会・法テラス』で 25.0%（4団体中 1団体）、『民間支援団体』で 20.0%（15団体中 3団体）となっている。

表 3－6 5 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	いる	いない	無回答
児童相談所・子供家庭支援センター	49	28	8	13
	100%	57.1%	16.3%	26.5%
弁護士会・法テラス	4	1	2	1
	100%	25.0%	50.0%	25.0%
民間支援団体	15	3	12	0
	100%	20.0%	80.0%	0.0%
幼稚園・保育所・こども園	29	8	20	1
	100%	27.6%	69.0%	3.4%

人数は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 12.7 人、『民間支援団体』で平均 5.3 人であり、『幼稚園・保育所・こども園』では平均 2.5 人であった。

表 3－6 6 児童相談所と連携して支援した被害者の子供の人数（令和5年度）

機関等種別	全体	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101～200	201人以上	無回答	平均
児童相談所・子供家庭 支援センター	28	7	4	0	2	1	0	0	14	12.7
	100%	25.0%	14.3%	0.0%	7.1%	3.6%	0.0%	0.0%	50.0%	
民間支援団体	3	2	0	1	0	0	0	0	0	5.3
	100%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

機関等種別	全体	1人	2～3人	4人以上							平均
幼稚園・保育所・こど も園	8	2	4	2							2.5
	100%	25.0%	50.0%	25.0%							

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

連携して支援した被害者の子供に、継続的に援助した子供がいた機関等は、『幼稚園・保育所・こども園』で 75.0%（8施設中 6施設）『民間支援団体』で 66.7%（3団体中 2団体）、『児童相談所・子供家庭支援センター』で 46.4 %となっている。

表 3－6 7 継続的に援助した子供の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	いる	いない	無回答
児童相談所・子供家庭支援センター	28	13	7	8
	100%	46.4%	25.0%	28.6%
民間支援団体	3	2	0	1
	100%	66.7%	0.0%	33.3%
幼稚園・保育所・こども園	8	6	0	2
	100%	75.0%	0.0%	25.0%

人数は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 7.8 人、『民間支援団体』で平均 6.5 人であり、『幼稚園・保育所・こども園』で平均 2.7 人であった。

表 3－6 8 継続的に援助した子供の人数（令和 5 年度）

機関等種別	全体	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51人以上	無回答	平均
児童相談所・子供家庭支援センター	13	6	3	0	1	0	3	7.8
	100%	46.2%	23.1%	0.0%	7.7%	0.0%	23.1%	
民間支援団体	2	1	1	0	0	0	0	6.5
	100%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

機関等種別	全体	1人	2～3人	4人以上					平均
幼稚園・保育所・こども園	6	2	2	2					2.7
	100%	33.3%	33.3%	33.3%					

連携して支援した被害者の子供に、児童相談所に一時保護となった子供がいた機関等は、『民間支援団体』で 100.0%（3団体中 3団体）、『幼稚園・保育所・こども園』で 37.5%（8施設中 3施設）『児童相談所・子供家庭支援センター』で 17.9%となっている。『弁護士会・法テラス』の 1 団体は無回答であった。

表 3－6 9 一時保護となった子供の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	いる	いない	無回答
児童相談所・子供家庭支援センター	28	5	9	14
	100%	17.9%	32.1%	50.0%
民間支援団体	3	3	0	0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%
幼稚園・保育所・こども園	8	3	2	3
	100%	37.5%	25.0%	37.5%

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

人数は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 2.0人であり、『民間支援団体』では平均 2.0人であり、『幼稚園・保育所・こども園』で平均 1.7人であった。

表 3－70 一時保護となった子供の人数（令和5年度）

機関等種別	全体	1人	2～3人	4～5人	6～7人	8人以上	無回答	平均
児童相談所・子供家庭支援センター	5	1	2	0	0	0	2	2.0
	100%	20.0%	40.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	
民間支援団体	3	0	2	0	0	0	1	2.0
	100%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	
幼稚園・保育所・こども園	3	1	2	0	0	0	0	1.7
	100%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	

連携して支援した被害者の子供に、児童福祉施設等に入所となった子供がいた機関等は、『民間支援団体』で 33.3%（3団体中 1団体）、『児童相談所・子供家庭支援センター』で 7.1%であったが、『幼稚園・保育所・こども園』では 8施設中で 1施設もなかった。

表 3－71 児童福祉施設等に入所となった子供の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	いる	いない	無回答
児童相談所・子供家庭支援センター	28	2	11	15
	100%	7.1%	39.3%	53.6%
民間支援団体	3	1	0	2
	100%	33.3%	0.0%	66.7%
幼稚園・保育所・こども園	8	0	3	5
	100%	0.0%	37.5%	62.5%

一時保護となった子供の人数は、『児童相談所・子供家庭支援センター』で平均 2.0人、『民間支援団体』で平均 1.0人であった。

表 3－72 一時保護となった子供の人数（令和5年度）

機関等種別	全体	1人	2～3人	無回答	平均
児童相談所・子供家庭支援センター	2	0	1	1	2.0
	100%	0.0%	50.0%	50.0%	
民間支援団体	1	1	0	0	1.0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%	

4. 関係機関等との連携について

(1) 日頃連絡を取っている機関等

配偶者からの暴力に関して日頃から連絡を取り合っている機関等を尋ねたところ、『病院』（31病院）、『警察』（102警察署）、『民間支援団体』（15団体）、『弁護士会・法テラス』（4団体）から回答があった。

『病院』では、「保健所・保健センター」を挙げたところが 38.7%で最も多い。次いで「子供家庭支援センター」が 35.5%、「福祉事務所」と「児童相談所」が 32.3%となっており、3割を超えている。

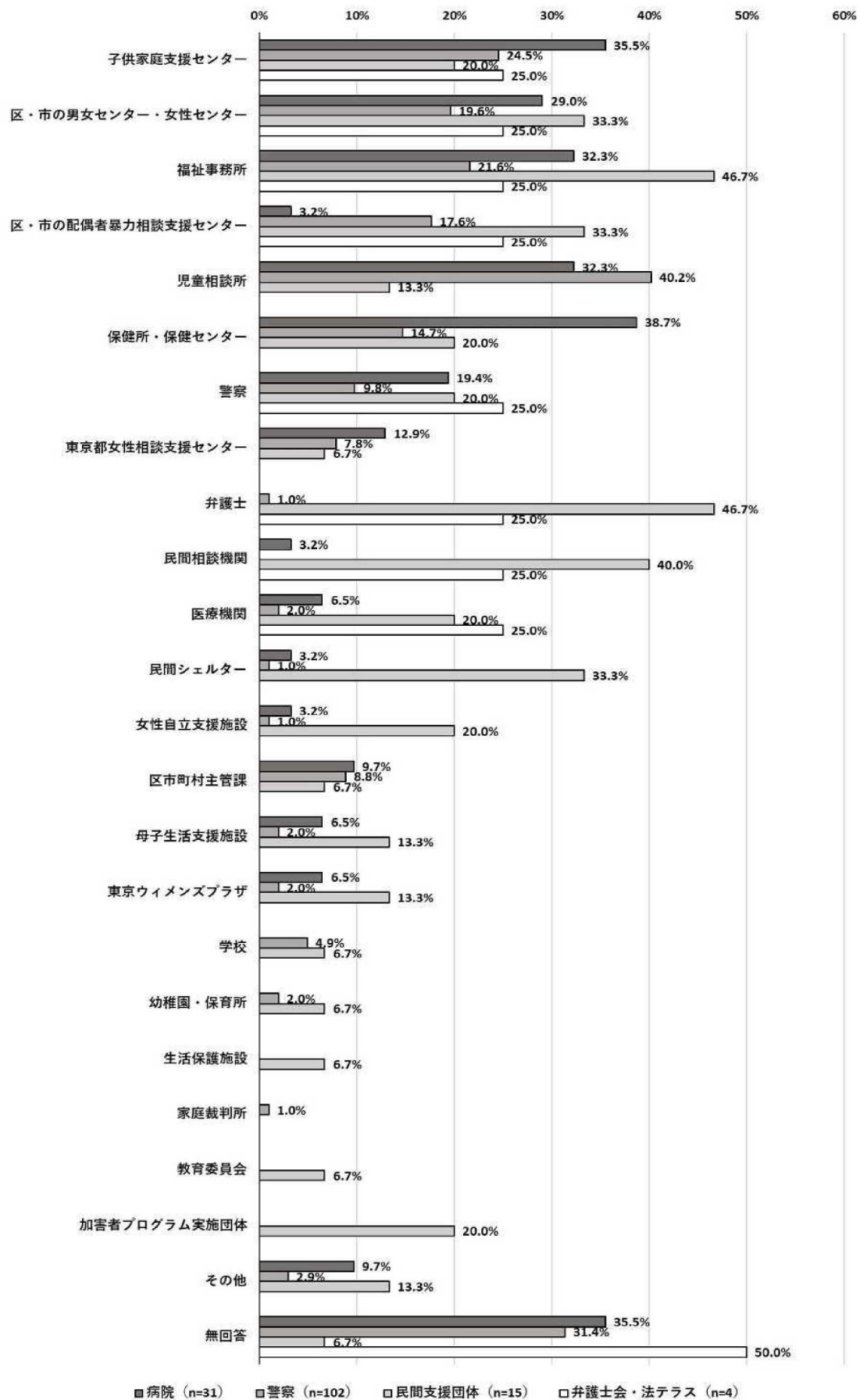
『警察』は病院と比較してバラつきが大きく、「児童相談所」が 40.2%で最も多いが、それに続く「子供家庭支援センター」が 24.5%、「福祉事務所」が 21.6%、と 3割を下回っている。

『民間支援団体』では、「福祉事務所」と「弁護士」が 15団体中7団体（46.7%）を占め、次いで「民間相談機関」が（40.0%）となっている。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中 2団体が「福祉事務所」「弁護士」「民間相談機関」「区・市の男女センター・女性センター」「区・市の配偶者暴力相談支援センター」「子供家庭支援センター」「警察」「医療機関」に対して協力を依頼している。

以上によりいずれの機関も日頃から様々な行政機関や民間団体等と連絡を取り合いながら支援活動を行っていることが窺える。

図 3-3 日頃連絡を取っている機関等（複数回答）



（２） 協力を依頼することが多い機関等

配偶者からの暴力の個別ケースに関して協力を依頼することが多い機関等を尋ねたところ、『病院』（31病院）、『警察』（102警察署）、『民間支援団体』（15団体）、『弁護士会・法テラス』（4団体）から回答があった。

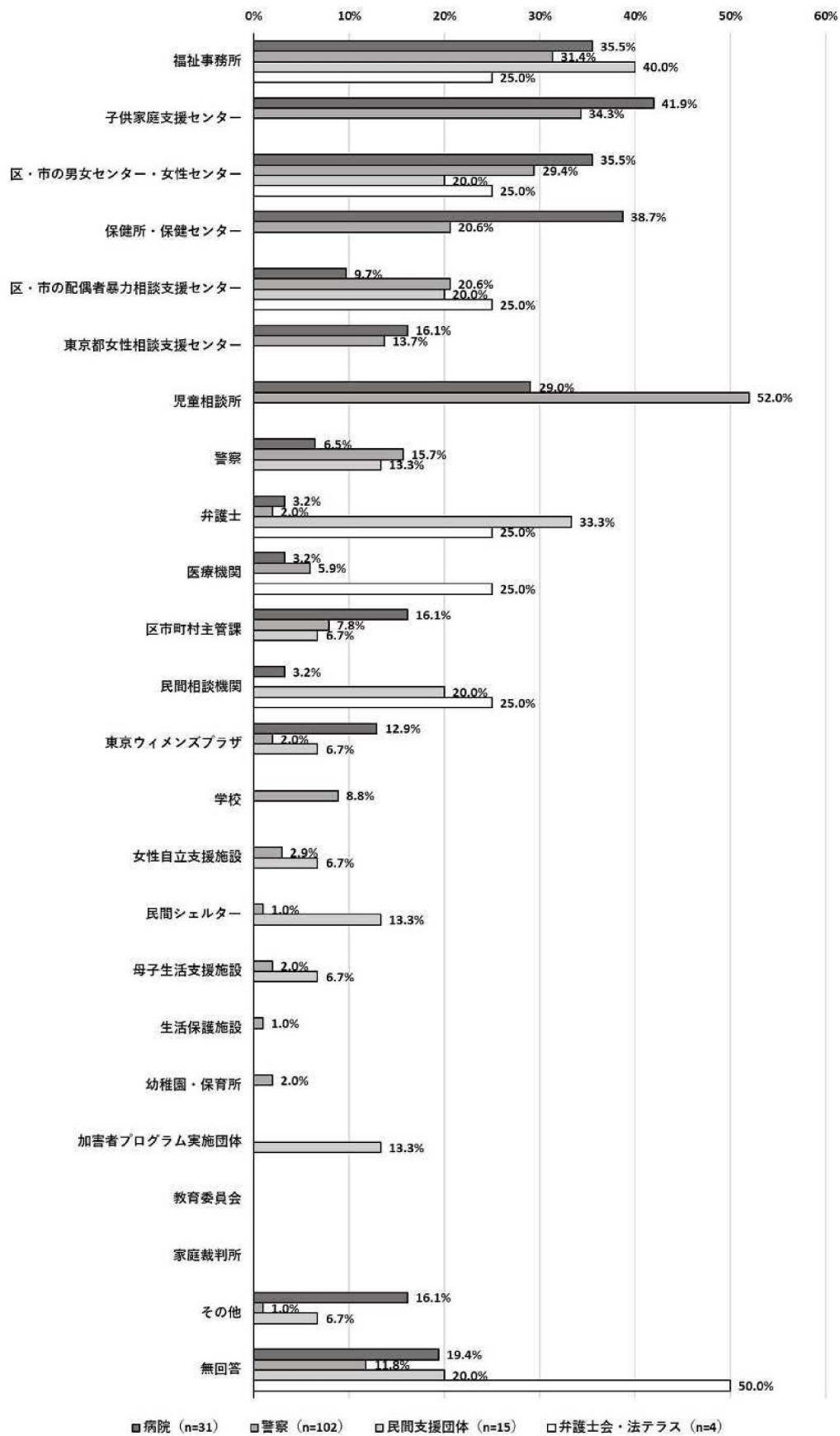
『病院』では、「子供家庭支援センター」が 41.9%、「保健所・保健センター」が 38.7%で多く、続いて「福祉事務所」と「区・市の男女センター・女性センター」が 35.5%となっている。

『警察』では、「児童相談所」が 52.0%、「子供家庭支援センター」が 34.3%、「福祉事務所」が 31.4%が多い。

『民間支援団体』では、「福祉事務所」が 40.0%、「弁護士」が 33.3%で多くなっている。

『弁護士会・法テラス』では、4団体中 2団体が「福祉事務所」「区・市の男女センター・女性センター」「区・市の配偶者暴力相談支援センター」「弁護士」「医療機関」「民間相談機関」に対して協力を依頼している。

図 3-4 協力を依頼することが多い機関等（5つまで回答）



(3) 協力を依頼されることが多い機関等

『病院』『警察』『民間支援団体』『弁護士会・法テラス』に対し、配偶者からの暴力の個別ケースに関して協力を依頼されることが多い機関等を尋ねた。

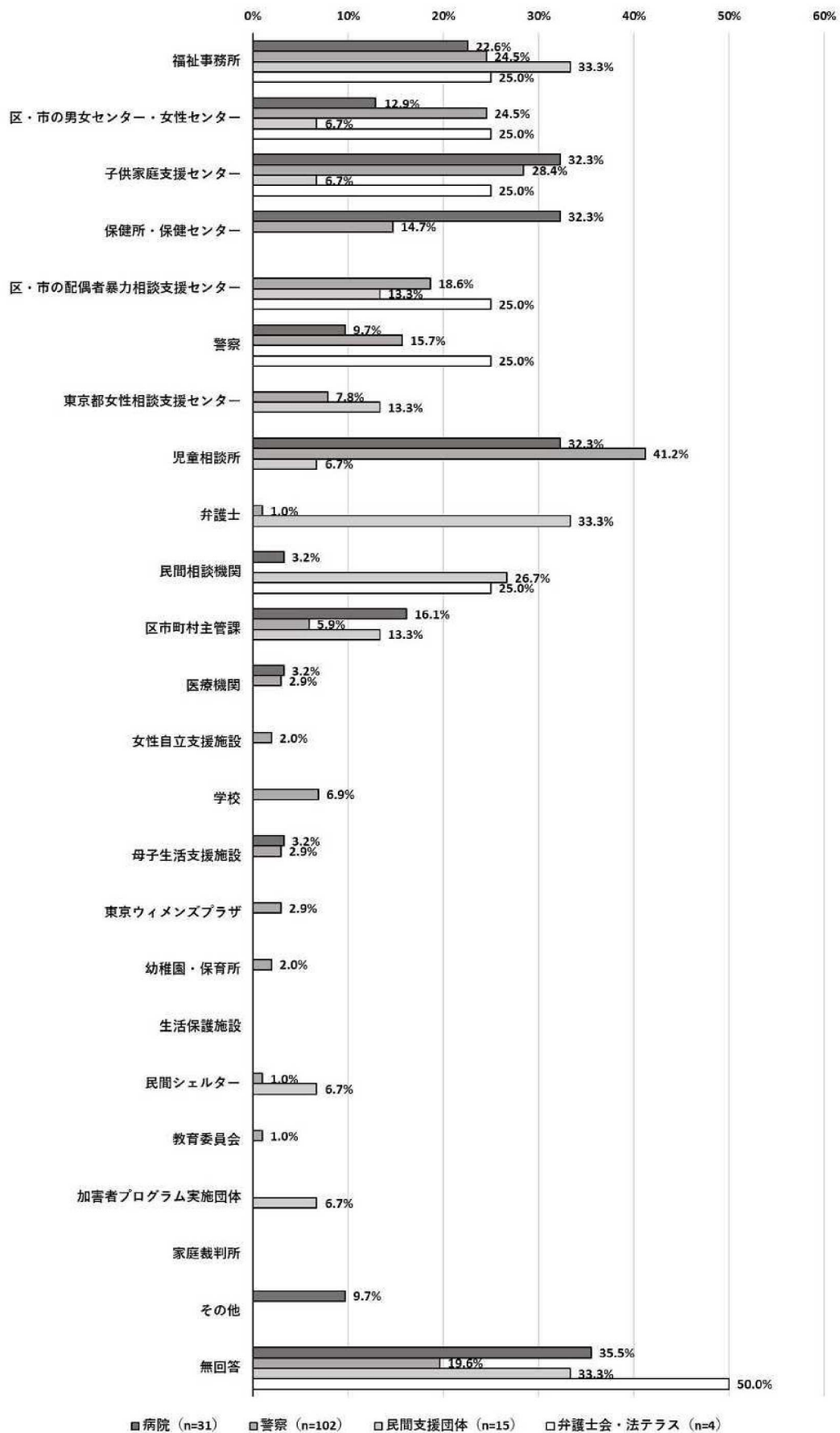
『病院』では、「子供家庭支援センター」「保健所・保健センター」「児童相談所」を挙げたところが 32.3%で最も多く、次いで「福祉事務所」が 22.6%となっている。

『警察』では、「児童相談所」が 41.2%で最も多く、次いで、「子供家庭支援センター」が 28.4%となっている。

『民間支援団体』では、「福祉事務所」「弁護士」を挙げたところが 33.3%で最も多く、次いで「民間相談機関」が 26.7%となっている。

なお、『弁護士会・法テラス』は、4団体中 2団体が複数の機関から協力を依頼されると回答している。

図 3-5 協力を依頼されることが多い機関等（5 つまで回答）



（４） 連携を強化したい機関等及びその理由

連携を強化したい機関等を尋ねた。

まず、特に回答のなかった割合を機関等種別毎に見ると、『病院』（22.6%）、『警察』（18.6%）、『児童相談所・子供家庭支援センター』（8.2%）、『民間支援団体』（6.7%）の順となっている。

連携を強化したい機関等として多く挙げられたところは種別毎に以下の通りである。

『病院』：「区・市の男女センター・女性センター」（32.3%）

『警察』：「区・市の男女センター・女性センター」（27.5%）

『児童相談所・子供家庭支援センター』：「東京都女性相談支援センター」（24.5%）

『民間支援団体』：「医療機関」「民間相談機関」（26.7%）

次に、連携を強化したい機関等について、その理由を尋ねたところ、

「一時保護や緊急保護等につなげるため」、「相談から生活再建まで切れ目ない支援を目指したいから」、「被害者及び支援者の安全確保のため」、「被害者支援に関する情報を共有したいから」、「被害者だけでなく子供の支援にもつなげていきたいから」といった理由が多くなっている。

『病院』では「被害者支援に関する情報を共有したいから」が最も多く、『警察』『児童相談所』では「一時保護や緊急保護等につなげるため」が、『民間支援団体』では「被害者や支援者の心のケアのため」を理由とする機関等が最も多く、機関によって強化したいポイントが異なっている。

図 3-10 連携を強化したい機関等（3つまで回答）

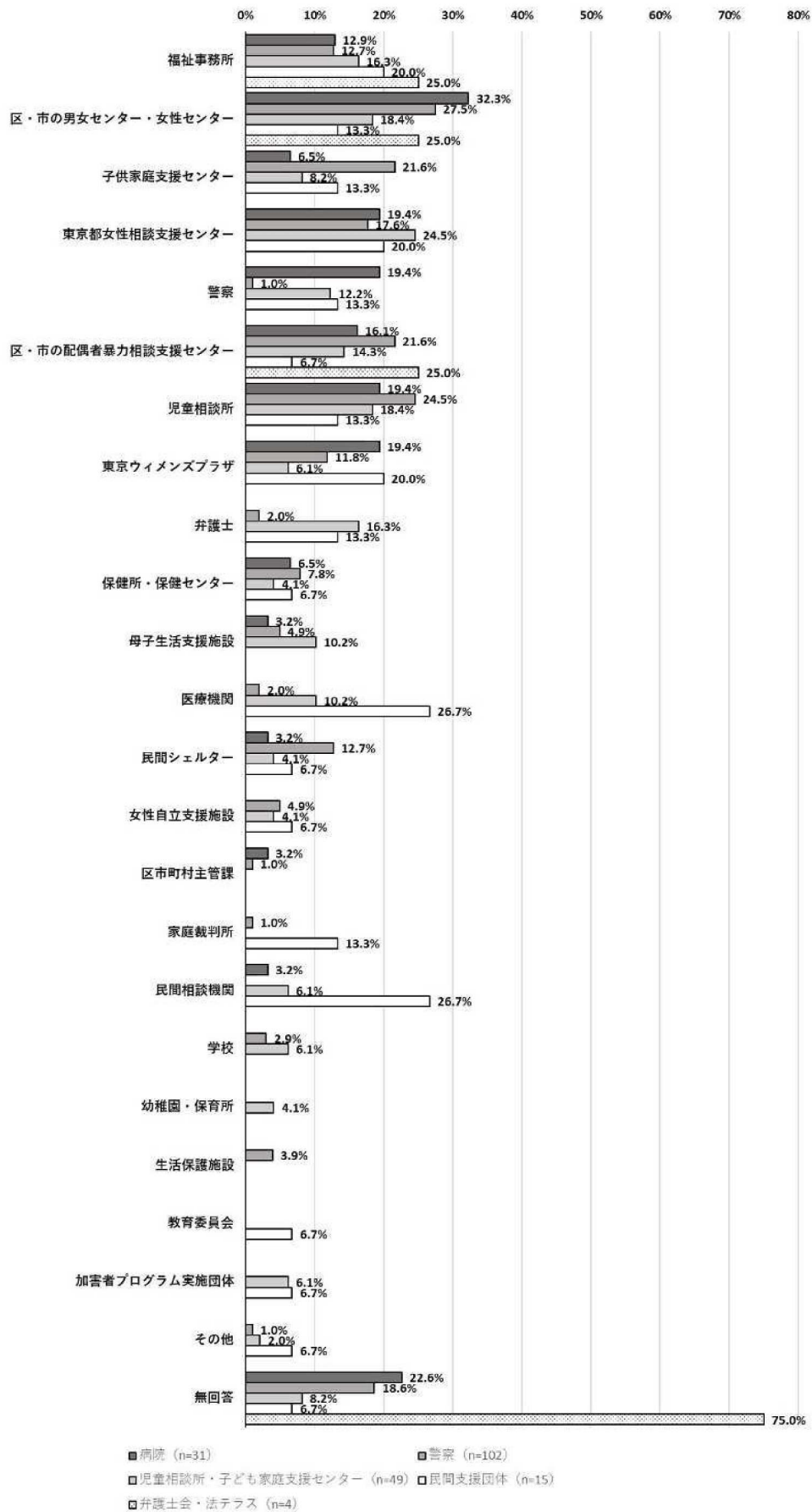
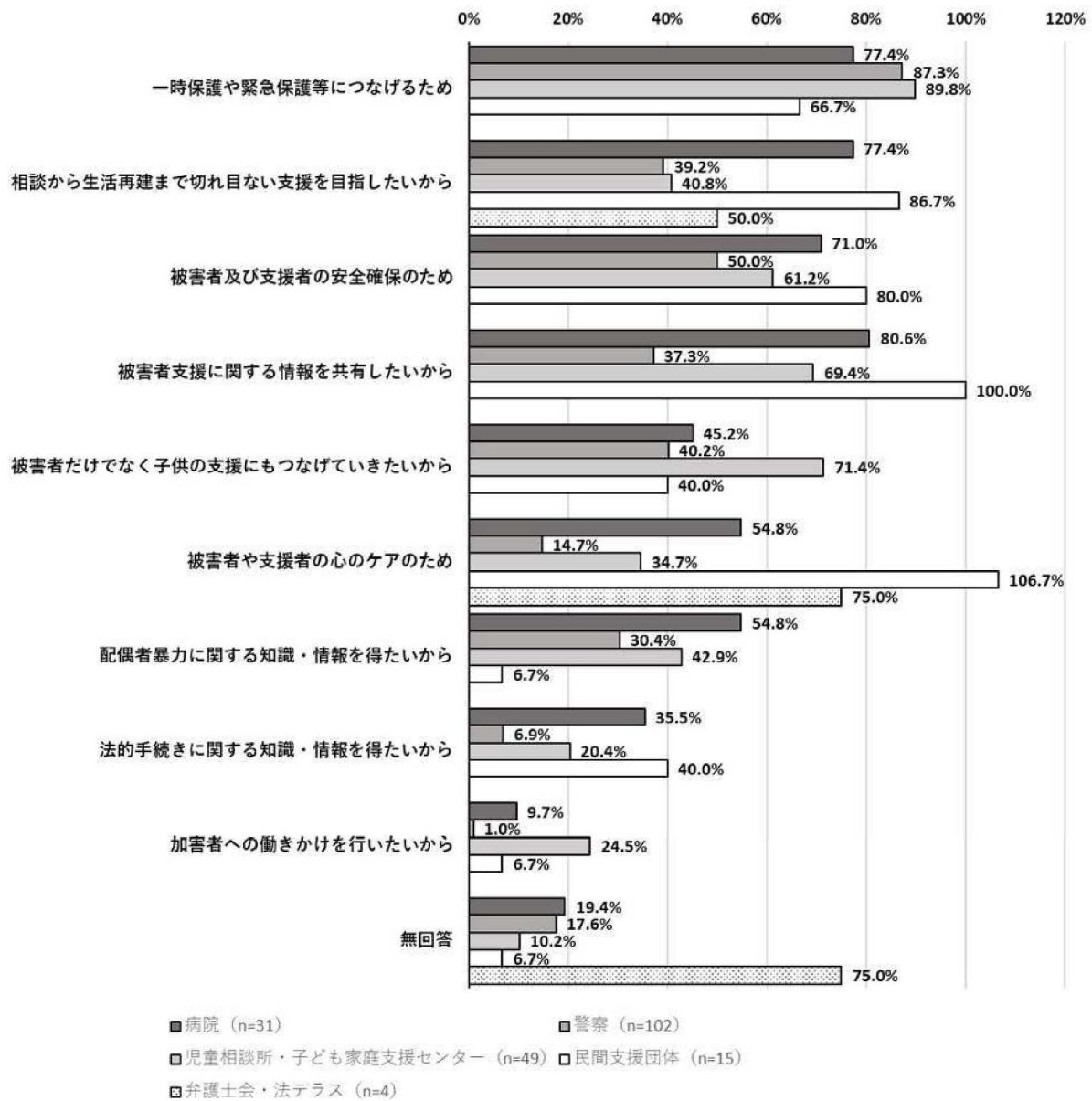


図 3-1-1 各機関等との連携を強化したい理由（複数回答）



(5) 区市町村連絡会議への参加の有無

回答した機関等の所在する区市町村が主体となっている配偶者暴力に係る関係機関等の連絡会議に参加しているかを尋ねた。

「連絡会議がない」と回答があったのは、『警察』（36.3%）、『病院』（25.8%）及び『児童相談所・子供家庭支援センター』（22.4%）、『民間支援団体』（20.0%）であった。

表 3-77 区市町村連絡会議の有無

機関等種別	全体	連絡会議がある	連絡会議がない	無回答
病院	31	22	8	1
	100%	71.0%	25.8%	3.2%
警察	102	64	37	1
	100%	62.7%	36.3%	1.0%
児童相談所・子供家庭支援センター	49	35	11	3
	100%	71.4%	22.4%	6.1%
弁護士会・法テラス	4	3	0	1
	100%	75.0%	0.0%	25.0%
民間支援団体	15	12	3	0
	100%	80.0%	20.0%	0.0%

これらの機関等を除くと、所在地の連絡会議に参加している機関等は『警察』で 79.7%、『児童相談所・子供家庭支援センター』で 74.3%を占めており、『民間支援団体』では 12団体中 5団体が参加している。

一方、『病院』では、参加しているところは 18.2%にとどまる。また、『弁護士会・法テラス』でも、参加している団体は 1団体のみであった。

なお、参加しない理由は、「それほど必要性を感じてない」「開催していることを知らない」「参加要請がないため」などとなっている。

表 3-78 区市町村連絡会議の有無

機関等種別	全体	参加している	参加していない
病院	22	4	18
	100%	18.2%	81.8%
警察	64	51	13
	100%	79.7%	20.3%
児童相談所・子供家庭支援センター	35	26	9
	100%	74.3%	25.7%
弁護士会・法テラス	3	1	2
	100%	33.3%	66.7%
民間支援団体	12	5	7
	100%	41.7%	58.3%

(5) - 1 警察署からの参加者の職制

(5) で「参加している」と回答した警察署からの参加者の職制については、「担当課の係長」が 82.4%となっている。

表 3 - 7 9 警察署からの参加者の職制

全体	係長	課長	担当者	無回答
51	42	6	2	1
100%	82.4%	11.8%	3.9%	2.0%

(6) 民間団体主体の連絡会議への参加

民間団体が主体となった配偶者暴力に係る関係機関等の連絡会議へ参加している機関等は、『警察』の 3施設のみであり、『病院』と『弁護士会・法テラス』では参加している団体はなかった。

表 3 - 8 0 民間団体主体の連絡会議への参加の有無

機関等種別	全体	参加している	参加していない	連絡会議がない	無回答
病院	31	0	23	7	1
	100%	0.0%	74.2%	22.6%	3.2%
警察	102	3	33	64	2
	100%	2.9%	32.4%	62.7%	2.0%
弁護士会・ 法テラス	4	0	2	0	2
	100%	0.0%	50.0%	0.0%	50.0%

(7) 回答した民間支援団体が主催する連絡会議の有無

『民間支援団体』15団体中、自らが主体となって連絡会議を開催しているのは 1団体にとどまった。

表 3 - 8 1 回答した民間支援団体が主催する連絡会議の有無

全体	開催している	開催していない
15	1	14
100%	6.7%	93.3%

(8) ケースカンファレンスの実施の有無

配偶者からの暴力に係るケースカンファレンスの実施については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「必要に応じて行っている」機関が（69.4%、「おこなっていない」機関が 28.6%であり、「定期的に行っている」機関はなかった。『民間支援団体』では、いずれの回答も 5団体ずつとなった。

表 3－82 ケースカンファレンスの実施の有無

機関等種別	全体	必要に応じて 実施	定期的に 実施	おこなって いない	無回答
児童相談所・子供 家庭支援センター	49	34	0	14	1
	100%	69.4%	0.0%	28.6%	2.0%
民間支援団体	15	5	5	5	0
	100%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%

(8)－1 ケースカンファレンスへの他機関等の参加の有無

(8)で「必要に応じて行っている」又は「定期的に行っている」と回答した機関等におけるケースカンファレンスへの他機関等の参加については、『児童相談所・子供家庭支援センター』では 73.5%の機関で他機関等の参加がある。民間支援機関では、他機関等の参加があるのは 10団体中 4団体となっている。

表 3－83 ケースカンファレンスへ他機関等の参加の有無

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
児童相談所・子供 家庭支援センター	34	25	2	7
	100%	73.5%	5.9%	20.6%
民間支援団体	10	4	5	1
	100%	40.0%	50.0%	10.0%

5. 加害者への対応について

(1) 加害者からの問い合わせの有無

令和 5年度に配偶者暴力の加害者（そう思われる者を含む）から問い合わせ（威圧的行為を含む）のあった機関等は、『警察』では44.1%及び『児童相談所・子供家庭支援センター』では38.8%となっている。一方、『病院』では、問い合わせのあったところは 19.4%にとどまる。

『弁護士会・法テラス』では 4団体中 1団体、『民間支援団体』では 15団体中 5団体に加害者からの問い合わせがあった。

また、『幼稚園・保育所・こども園』では、過去に加害者からの問い合わせがあった施設は 10.0%にとどまる。

表 3－8 4 加害者からの問い合わせの有無（令和5年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	31	6	25	0
	100%	19.4%	80.6%	0.0%
警察	102	45	56	1
	100%	44.1%	54.9%	1.0%
児童相談所・子供 家庭支援センター	49	19	25	5
	100%	38.8%	51.0%	10.2%
弁護士会・ 法テラス	4	1	2	1
	100%	25.0%	50.0%	25.0%
民間支援団体	15	5	9	1
	100%	33.3%	60.0%	6.7%
幼稚園・保育所・ こども園	120	12	105	3
	100%	10.0%	87.5%	2.5%

(2) 加害者の来所の有無及び件数

(1) で「ある」と回答した機関等において加害者の来所があったかを尋ねたところ、問い合わせの多かった『児童相談所・子供家庭支援センター』では 57.9%の機関に加害者の来所があり、また、『警察』では 57.8%の警察署に加害者の来所があった。

表 3－8 6 加害者の来所の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	6	3	0	3
	100%	50.0%	0.0%	50.0%
警察	45	26	18	1
	100%	57.8%	40.0%	2.2%
児童相談所・子供 家庭支援センター	19	11	4	4
	100%	57.9%	21.1%	21.1%
弁護士会・ 法テラス	1	0	0	1
	100%	0.0%	0.0%	100.0%
民間支援団体	5	1	3	1
	100%	20.0%	60.0%	20.0%
幼稚園・保育所・ こども園	12	7	3	2
	100%	58.3%	25.0%	16.7%

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

来所した加害者は、『警察』で平均 16.0件、『病院』で平均 2.3件、『幼稚園・保育園・こども園』では平均 1.3件であった。

表 3－87 加害者の来所件数（令和5年度）

機関等種別	全体	1件	2～3件	4～6件	7～10件	11件以上	無回答	平均
病院	3	2	0	1	0	0	0	2.3
	100%	66.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
警察	26	7	6	4	5	1	3	16.0
	100%	26.9%	23.1%	15.4%	19.2%	3.8%	11.5%	
児童相談所・子供 家庭支援センター	11	5	0	0	0	0	6	1.0
	100%	45.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	54.5%	
民間支援団体	1	1	0	0	0	0	0	1.0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
幼稚園・保育所・ こども園	7	4	2	0	0	0	1	1.3
	100%	57.1%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	14.3%	

（3） 加害者からの電話の有無及び件数

（1）で「ある」と回答した機関等において加害者から電話での問い合わせがあったかを尋ねたところ、問い合わせの多かった『警察』、『幼稚園・保育園・こども園』では、それぞれ 88.9%、83.3%の機関で加害者からの電話があった。

表 3－88 加害者からの電話の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	6	2	0	4
	100%	33.3%	0.0%	66.7%
警察	45	40	5	0
	100%	88.9%	11.1%	0.0%
児童相談所・子供 家庭支援センター	19	15	1	3
	100%	78.9%	5.3%	15.8%
弁護士会・ 法テラス	1	0	0	1
	100%	0.0%	0.0%	100.0%
民間支援団体	5	1	3	1
	100%	20.0%	60.0%	20.0%
幼稚園・保育所・ こども園	12	10	1	1
	100%	83.3%	8.3%	8.3%

電話をしてきた加害者は、『警察』で平均 11.7件、『病院』では平均 3.0件であった。

表 3－89 加害者からの電話件数（令和5年度）

機関等種別	全体	1件	2～3件	4～6件	7～10件	11件以上	無回答	平均
病院	2	1	0	1	0	0	0	3.0
	100%	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
警察	40	9	10	3	6	9	3	11.7
	100%	22.5%	25.0%	7.5%	15.0%	22.5%	7.5%	
児童相談所・子供 家庭支援センター	15	4	3	0	0	0	8	1.7
	100%	26.7%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	53.3%	
民間支援団体	1	1	0	0	0	0	0	1.0
	100%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
幼稚園・保育所・ こども園	10	5	3	1	0	0	1	1.8
	100%	50.0%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	

（４） 加害者からの威圧的行為

（１）で「ある」と回答した機関等で、問い合わせを受けた際に加害者から威圧的行為を受けた機関等は、『警察』で 84.4%、『児童相談所・子供家庭支援センター』で 78.9%、『幼稚園・保育所・こども園』では 66.7%を占めている。

『病院』では、問い合わせのあった 6病院全てで威圧的行為を受けており、『民間支援団体』も同様に 5 団体全てで威圧的行為を受けている。

威圧的行為の内容は「暴言」が最も多く、特に『病院』では100.0%、『警察』でも8割（80.0%）の警察署が「暴言」を受けたと回答している。『児童相談所・子供家庭支援センター』では過半数にあたる52.6%の機関が「暴言」を受けている。

表 3－90 加害者からの威圧的行為（複数回答）（令和5年度）

機関等種別	全体	暴言を吐く	暴力を振るう	身の危険を感じる行為をする	業務を著しく妨害する	誹謗中傷する	暴力被害者本人や子供に会わせるよう脅す	暴力被害者本人や子供の居場所を教えるよう脅す	その他	特にない	無回答
病院	6	6	0	3	1	1	0	1	1	0	0
	100%	100.0%	0.0%	50.0%	16.7%	16.7%	0.0%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%
警察	45	36	0	2	8	0	11	8	3	7	1
	100%	80.0%	0.0%	4.4%	17.8%	0.0%	24.4%	17.8%	6.7%	15.6%	2.2%
児童相談所・子供 家庭支援センター	19	10	0	2	1	1	1	2	2	4	1
	100%	52.6%	0.0%	10.5%	5.3%	5.3%	5.3%	10.5%	10.5%	21.1%	5.3%
弁護士会・ 法テラス	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	100%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
民間支援団体	5	2	0	1	0	3	0	0	1	0	0
	100%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	60.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%
幼稚園・保育所・ こども園	12	2	0	0	0	0	4	4	5	4	0
	100%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	41.7%	33.3%	0.0%

なお、加害者からの威圧的行為による 110番通報の有無は以下の通り。

『病院』で 2病院（33.3％）の通報があったが、それ以外の機関では、通報はなかった。

表 3－9 1 加害者からの威圧的行為による 1 1 0 番通報の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	6	2	3	1
	100%	33.3%	50.0%	16.7%
児童相談所・子供 家庭支援センター	19	0	18	1
	100%	0.0%	94.7%	5.3%
弁護士会・ 法テラス	1	0	0	1
	100%	0.0%	0.0%	100.0%
民間支援団体	5	0	5	0
	100%	0.0%	100.0%	0.0%
幼稚園・保育所・ こども園	12	0	9	3
	100%	0.0%	75.0%	25.0%

（５）加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 1 1 0 番通報の有無、件数及び通報してきた機関等

令和 5 年度に加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 110番通報を受けた警察署は 10.8％であった。

表 3－9 2 加害者の威圧的行為に係る関係機関等からの 1 1 0 番通報の有無（令和 5 年度）

全体	ある	ない	無回答
102	11	91	0
100%	10.8%	89.2%	0.0%

通報回数（延べ）は、110番通報のあった 1警察署当たり 17.0件となっている。

表 3－9 3 加害者の威圧的行為に係る 1 1 0 番通報回数（令和 5 年度）

全体	1件	2～3件	4～6件	7～10件	11件以上	無回答	平均
11	1	3	2	2	1	2	17.0
100%	9.1%	27.3%	18.2%	18.2%	9.1%	18.2%	

～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

110番通報をしてきた関係機関等としては、「区市女性センター」「福祉事務所」を挙げた警察署が、110番通報のあった11警察署のうち、それぞれ3警察署となっている。

表 3－94 110番通報をしてきた機関等（令和5年度、複数回答）

全体	区市女性センター	福祉事務所	東京都女性相談支援センター	児童相談所	東京ウィメンズプラザ	区市配偶者暴力相談支援センター
11	3	3	2	2	1	1
100%	27.3%	27.3%	18.2%	18.2%	9.1%	9.1%

区市町村主管課	警察	幼稚園・保育所	その他	無回答
1	1	1	0	1
9.1%	9.1%	9.1%	0.0%	9.1%

（５）－１ 加害者の威圧的行為に係る区市町村相談センターとの出動の取り決めの有無

加害者の威圧的行為が区市町村の相談センターであった場合の出動の取り決めに区市町村相談センターとの間で結んでいる警察署は、2.0%にとどまる。

表 3－95 加害者の威圧的行為に係る区市町村相談センターとの出動の取り決めの有無

全体	ある	ない	無回答
102	2	98	2
100%	2.0%	96.1%	2.0%

（６） 民間支援団体における警察との日常的な連絡の有無

警察と日頃から連絡を取っている『民間支援団体』は15団体中4団体となっており、その際の警察の対応については、「被害者に対して被害届を出すよう強要しすぎ被害者がまるで加害者の尋問をされているように感じ二次被害を受けてしまう。本来なら加害者の強制逮捕法や加害者の更正プログラムが法律で強制されるべきである」「警察署、警察官によって対応が違う」「被害者が単身で行っても、理解してもらるのが難しい。よく話を聞いてほしい」「日頃からのつながりが必要と感じるが、何かあったらという壁があり、何もない時の連絡が取りにくい」「被害者が、避難後に自宅へ私物をとりにいきたいこと希望してもなかなか認められない」などの意見があった。

表 3－96 民間支援団体における警察との日常的な連絡の有無

全体	あり	なし
15	4	11
100%	26.7%	73.3%

(7) 幼稚園・保育所・こども園における加害者からの問い合わせへの対応

『幼稚園・保育所・こども園』において、配偶者暴力の加害者からの問い合わせへの対応について、「個別に対応方法を検討する」という施設が過半数の 54.2%となっており、続いて「日頃から対応方法を周知している」が 25.8%となっている。一方で「特に何もしない」という施設も 4.2%あった。

なお、配偶者暴力加害者に係る「対応マニュアルを作成している」施設は 10.0%にとどまる。

表 3-97 幼稚園・保育所・こども園における加害者からの問い合わせへの対応

全体	個別に対応方法について検討する	日頃から対応方法について周知している	被害者の子供の受け入れがあった時に考える	対応マニュアルを作成している	特に何もしない	その他	無回答
120	65	31	14	12	5	4	8
100%	54.2%	25.8%	11.7%	10.0%	4.2%	3.3%	6.7%

(8) 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無及び件数等

令和 5 年度に加害者に対し保護命令以外での指導・助言・相談を行った警察署は 78.4%となっている。

表 3-98 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の有無（令和 5 年度）

全体	ある	ない	無回答
102	80	20	2
100%	78.4%	19.6%	2.0%

指導・助言・相談を行った加害者は、1警察署当たり 72.7件であった。

表 3-99 警察における保護命令以外での加害者への指導・助言等の件数（令和 5 年度）

全体	1～5件	6～10件	11～30件	31～50件	51～100件	101件以上	無回答	平均
80	6	3	12	5	26	19	9	72.7
100%	7.5%	3.8%	15.0%	6.3%	32.5%	23.8%	11.3%	

(9) 加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等

令和 5 年度に加害者に対し情報提供、カウンセリング、他機関等の紹介等をした機関等は以下の通りである。情報提供をしていないケースが多いが、『病院』では 31病院のうち 5病院、『弁護士会・法テラス』では 4団体のうち 1団体、『民間支援団体』では 15団体のうち 6団体が情報提供を行っていると回答した。

表 3-100 加害者への情報提供等の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	31	5	23	3
	100%	16.1%	74.2%	9.7%
弁護士会・法テラス	4	1	2	1
	100%	25.0%	50.0%	25.0%
民間支援団体	15	6	9	0
	100%	40.0%	60.0%	0.0%

(10) 民間支援団体における加害者プログラムの実施の有無

回答のあった『民間支援団体』で加害者プログラムを実施しているところはない。

6. 配偶者暴力被害者の支援に係る課題等について

(1) 被害者への対応

被害者への対応の検討状況については、「対応方法を検討している」機関等は、『児童相談所・子供家庭支援センター』『病院』『弁護士会・法テラス』で多い。

一方で「検討していない」という機関等は、『幼稚園・保育所・こども園』『民間支援団体』が他の機関等種別に比べ高くなっており、それぞれ 15.8%、20.0%となっている。

ただし、対応方法は検討していない場合であっても個別ケースについては随時協議していると回答した『幼稚園・保育所・こども園』『民間支援団体』も多く、それぞれ 45.0%、33.3%となっている。

表 3-101 被害者への対応

機関等種別	全体	対応方法を検討している	対応方法は検討していないが個別ケースについては随時協議している	その他	検討していない	無回答
病院	31	18	10	1	2	0
	100%	58.1%	32.3%	3.2%	6.5%	0.0%
児童相談所・子供家庭支援センター	49	34	11	2	1	1
	100%	69.4%	22.4%	4.1%	2.0%	2.0%
弁護士会・法テラス	4	3	0	0	0	1
	100%	75.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%
幼稚園・保育所・こども園	120	16	54	4	19	27
	100%	13.3%	45.0%	3.3%	15.8%	22.5%
民間支援団体	15	7	5	0	3	0
	100%	46.7%	33.3%	0.0%	20.0%	0.0%

なお、『警察』では、『配偶者からの暴力』の被害者への対応について、生活安全課と刑事課等部署間で、「対応の方法について検討し、確認している」（44.1%）、「個別ケースの協議を随時実施している」（49.0%）との回答があった。一方で、「特に検討はしていない」は 5.9%に留まった。

(2) 被害者対応マニュアルの有無及び内容

被害者への対応マニュアルについては、『警察』では、28.9%の警察署で「独自のマニュアルを作成している」のに対し、『児童相談所・子供家庭支援センター』と『幼稚園・保育所・こども園』では、それぞれ14.3%、0.8%に留まっている。

『児童相談所・子供家庭支援センター』と『幼稚園・保育所・こども園』では、独自のマニュアルを作成していない代わりに、「他機関作成のマニュアルを利用している」施設もあるが、多くは「マニュアルがない」と回答している。

なお、他機関作成のマニュアルとしては、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、DV被害者支援事務一覧など、『幼稚園・保育所・こども園』では、所在する区市の配偶者暴力相談支援センターが作成した相談対応マニュアルやこども支援センターが作成した対応マニュアルなどがある。

『弁護士会・法テラス』では、「独自のマニュアルを作成している」が4団体中2団体となっている。

『民間支援団体』では、「独自のマニュアルを作成している」が15団体中5団体となっており、「マニュアルはない」が10団体となっている。

表 3-102 被害者対応マニュアルの有無

機関等種別	全体	独自のマニュアルを作成している	他機関が作成したマニュアルを利用している	マニュアルはない	無回答
警察	102	29	5	68	0
	100%	28.4%	4.9%	66.7%	0.0%
児童相談所・子供家庭支援センター	49	7	8	33	1
	100%	14.3%	16.3%	67.3%	2.0%
弁護士会・法テラス	4	2	0	0	2
	100%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%
幼稚園・保育所・こども園	120	1	18	71	30
	100%	0.8%	15.0%	59.2%	25.0%
民間支援団体	15	5	0	10	0
	100%	33.3%	0.0%	66.7%	0.0%

独自のマニュアルを作成している場合のその内容は以下の通り。

表 3-103 被害者対応マニュアルの内容（複数回答）

機関等種別	全体	配偶者暴力の定義	相談等の受付対応方法	他機関への通報・連絡の対応方法	被害者の支援に関する情報提供	保護命令	加害者への指導	二次被害	その他	無回答
警察	29	27	30	22	21	19	15	8	1	0
	100%	93.1%	103.4%	75.9%	72.4%	65.5%	51.7%	27.6%	3.4%	0.0%
弁護士会・法テラス	2	2	2	2	2	2	1	2	0	0
	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	100.0%	0.0%	0.0%
民間支援団体	5	5	5	2	4	3	2	3	0	0
	100%	100.0%	100.0%	40.0%	80.0%	60.0%	40.0%	60.0%	0.0%	0.0%

(3) 独自研修の実施の有無及び実施状況

令和 5年度に職員に対し配偶者暴力に係る独自の研修を実施した機関等は、『病院』で 41.9%となったが、『警察』では 7.8%に留まっている。

また、『弁護士会・法テラス』では 4団体中 2団体、『民間支援団体』では 15団体中 8団体が独自の研修を実施している。

表 3－107 独自研修の実施の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	31	13	18	0
	100%	41.9%	58.1%	0.0%
警察	102	8	92	2
	100%	7.8%	90.2%	2.0%
弁護士会・ 法テラス	4	2	1	1
	100%	50.0%	25.0%	25.0%
民間支援団体	15	8	5	2
	100%	53.3%	33.3%	13.3%

独自研修を実施した機関等のうち、過半数の機関が当該研修を組織・職種横断的に実施している。

『病院』では、13病院のうち 12病院で関係診療科全てを対象に実施している。

『警察』では、8警察署中 5警察署で関係部署以外も対象に実施している。

『弁護士会・法テラス』及び『民間支援団体』では事務等他職種も対象に実施しているところが、それぞれ 2団体中1団体、8団体中 4団体となっている。

表 3－108 独自研修の組織・職種横断的な実施の有無（令和5年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	13	12	0	1
	100%	92.3%	0.0%	7.7%
警察	8	5	2	1
	100%	62.5%	25.0%	12.5%
弁護士会・ 法テラス	2	1	1	0
	100%	50.0%	50.0%	0.0%
民間支援団体	8	4	3	1
	100%	50.0%	37.5%	12.5%

次に、継続的・体系的な独自研修を実施しているかについては以下の通りであり、組織・職種横断的な実施の状況（表 3－101）とほぼ同様の傾向となっている。

表 3－109 独自研修の継続的・体系的な実施の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	13	12	0	1
	100%	92.3%	0.0%	7.7%
警察	8	5	2	1
	100%	62.5%	25.0%	12.5%
弁護士会・ 法テラス	2	1	1	0
	100%	50.0%	50.0%	0.0%
民間支援団体	8	5	2	1
	100%	62.5%	25.0%	12.5%

（４） 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無

令和 5 年度に警視庁実施の研修に参加した警察署は 62.7%であった。

表 3－110 警察署の警視庁実施の研修への参加の有無（令和 5 年度）

全体	ある	ない	無回答
102	64	38	0
100%	62.7%	37.3%	0.0%

（５） 都・区市町村実施の研修への参加の有無

令和 5 年度に都・区市町村が実施した研修に参加した機関等は、『病院』で 45.2%、『警察』で 11.8%となっている。

『民間支援団体』では 15 団体中 9 団体が参加している。

表 3－111 都・区市町村実施の研修への参加の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	31	14	16	1
	100%	45.2%	51.6%	3.2%
警察	102	12	90	0
	100%	11.8%	88.2%	0.0%
民間支援団体	15	9	5	1
	100%	60.0%	33.3%	6.7%

(6) 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無

令和 5年度に都・区市町村又は警視庁が実施した研修以外の外部研修に参加した機関等は、『病院』で 22.6%となっており、『警察』では 1.0%にとどまる。

一方、『民間支援団体』では、15団体中12団体が都・区市町村実施以外の研修に参加している。

表 3－1 1 2 都・区市町村又は警視庁実施以外の外部研修への参加の有無（令和 5 年度）

機関等種別	全体	ある	ない	無回答
病院	31	7	22	2
	100%	22.6%	71.0%	6.5%
警察	102	1	100	1
	100%	1.0%	98.0%	1.0%
民間支援団体	15	12	1	2
	100%	80.0%	6.7%	13.3%

なお、『弁護士会・法テラス』4団体の外部研修への参加の状況は以下の通り。

表 3－1 1 3 弁護士会・法テラスの外部研修への参加の有無（令和 5 年度）

研修実施機関等	全体	ある	ない	無回答
日弁連・法テラス	4	2	1	1
	100%	50.0%	25.0%	25.0%
自主研究会・研修会	4	1	2	1
	100%	25.0%	50.0%	25.0%
内閣府	4	0	3	1
	100%	0.0%	75.0%	25.0%
その他	4	0	3	1
	100%	0.0%	75.0%	25.0%

(7) 今後強化したい事業の有無

今後強化していききたい事業について、「実施予定の事業やサービスがある」「条件が整えば実施したい事業やサービスがある」の合計は『民間支援団体』（33.3%）、『弁護士会』（25.0%）となっている。

一方、いずれの機関についても「現状ではこれ以上の強化は難しい」「当該機関等の機能や役割上特に強化は考えていない」と考える割合は高く、特に民間支援団体（66.7%）、警察（55.8%）となっている。

表 3-114 今後強化したい事業の有無

機関等種別	全体	実施予定の事業やサービスがある	条件が整えば実施したい事業やサービスがある	現状ではこれ以上の強化は難しい	当該機関等の機能や役割上、特に強化は考えていない	特にない	無回答
病院	31	1	2	6	7	15	0
	100%	3.2%	6.5%	19.4%	22.6%	48.4%	0.0%
警察	102	0	1	34	23	44	0
	100%	0.0%	1.0%	33.3%	22.5%	43.1%	0.0%
弁護士会・法テラス	4	1	0	1	0	1	1
	100%	25.0%	0.0%	25.0%	0.0%	25.0%	25.0%
民間支援団体	15	3	2	6	4	0	0
	100%	20.0%	13.3%	40.0%	26.7%	0.0%	0.0%

(8) 警察署での配偶者暴力相談に係る広報

『警察』から地域住民への配偶者暴力に関する相談の受付に係る広報については、「警視庁の広報媒体により広報している」警察署が 45.1%、「相談受付部署を分かりやすく表示している」が 9.8%となっている。一方で、半数近く（47.1%）の警察署が「特に実施していない」と回答している。

表 3-115 警察署での配偶者暴力相談に係る広報

全体	警視庁の広報媒体により広報している	相談受付部署をわかりやすく表示している	他機関の作成したチラシ等を配布している	署独自のポスター・チラシ・ホームページ等で広報している	その他	特に実施していない
102	46	10	7	4	3	48
100%	45.1%	9.8%	6.9%	3.9%	2.9%	47.1%

（９）必要な情報

配偶者暴力に関する必要な情報としては、『病院』では、「被害者に配布するパンフレット等が必要」を挙げたところが 71.0%と最も多くなっており、次いで「研修・講座や講演会等の情報が必要」（67.7%）となっている。

また、『児童相談所・子供家庭支援センター』では、「加害者プログラムに関する情報が必要」を挙げたところが過半数の 51.0%となっており、次いで「各機関の役割や連携方法の情報」（42.9%）となっている。

『警察』、『幼稚園・保育所・こども園』では、「各機関の役割や連携方法の情報」を挙げた機関等が最も多く（それぞれ 38.2、41.7%）、次いで、「被害者に配布するパンフレット等が必要」が多い結果（それぞれ 35.3%、29.2%）となっている。

『弁護士会・法テラス』は必要とする情報の回答が全体的にバラついていた。

『民間支援団体』では、「被害者に配布するパンフレット等が必要」という団体が 15団体中 4団体となっている。また、「その他」が 2団体であり、その内容としては、「暴力から逃れ生活再建を始めて以降の当事者の生活実態の把握」、「民間シェルター、ステップハウスの情報」、となっている。

表 3－１１６ 必要な情報（複数回答）

機関等種別	全体	被害者に配布するためのパンフレット等が必要	研修・講座や講演会等の情報が必要	各機関の役割や連携方法の情報	加害者プログラムに関する情報が必要	その他	特に必要としない	無回答
病院	31	22	21	19	13	2	3	0
	100%	71.0%	67.7%	61.3%	41.9%	6.5%	9.7%	0.0%
警察	102	36	11	39	22	1	30	0
	100%	35.3%	10.8%	38.2%	21.6%	1.0%	29.4%	0.0%
児童相談所・子供家庭支援センター	49	18	13	21	25	1	8	4
	100%	36.7%	26.5%	42.9%	51.0%	2.0%	16.3%	8.2%
弁護士会・法テラス	4	1	1	1	1	1	1	1
	100%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%
幼稚園・保育所・こども園	120	35	22	50	16	5	21	32
	100%	29.2%	18.3%	41.7%	13.3%	4.2%	17.5%	26.7%
民間支援団体	15	4	-	-	-	2	6	3
	100%	26.7%	-	-	-	13.3%	40.0%	20.0%

（１０）東京都作成の被害者向け啓発資料の活用状況

活用したことのある啓発資料としては、「パートナーからの暴力に悩んでいませんか【カード】」を 5割（45.2%）の病院が挙げ、最も多い。

表 3－１１７ 病院における東京都作成の被害者向け啓発資料の活用の有無（複数回答）

全体	パートナーからの暴力に悩んでいませんか【カード】	配偶者や交際相手からの暴力で悩んでいませんか【小冊子】	東京ウィメンズプラザ 相談室利用案内【リーフレット】	配偶者暴力被害者支援ハンドブック【小冊子】	デートDVってなんだろう【カード】	その他	特にない	無回答
31	14	12	11	10	10	4	6	5
100%	45.2%	38.7%	35.5%	32.3%	32.3%	12.9%	19.4%	16.1%

また、『警察』での「パートナーからの暴力に悩んでいませんか【カード】」の活用状況については、「署内に配架している」警察署が 44.1%、「相談に来た人に配布している」が 38.2%となっている。

表 3－118 警察における東京都作成の被害者向け啓発パンフレットの活用状況（複数回答）

全体	署内に配架している	相談に来た人に配布している	そのような冊子が発行されていることを知らなかった	配布等を行っていたが、在庫がなくなり今はない	担当者に配布している	その他
102	45	39	14	11	9	2
100%	44.1%	38.2%	13.7%	10.8%	8.8%	2.0%

（１１）各支援内容の重要度

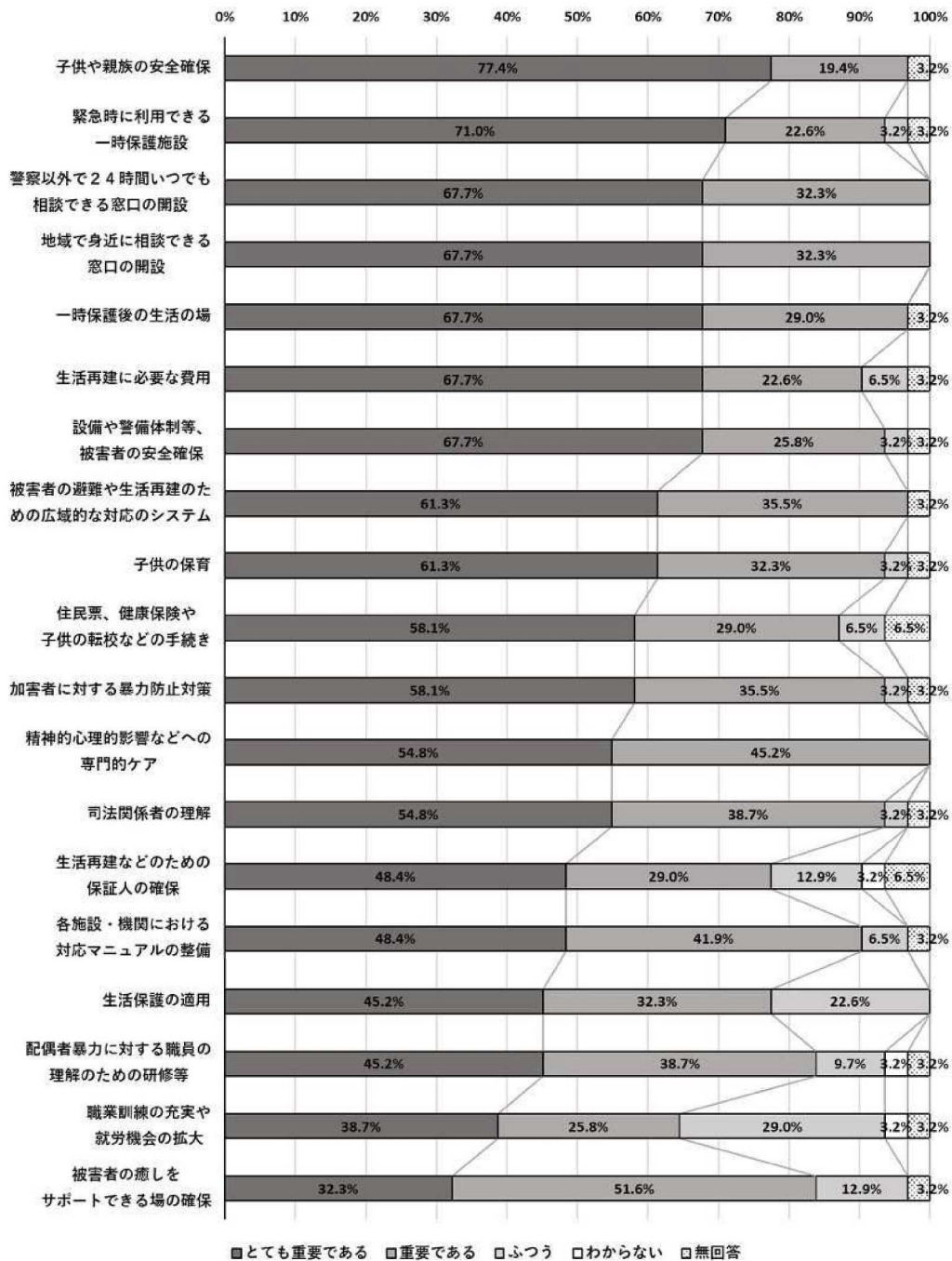
配偶者暴力被害者に対する各支援内容に重要度について尋ねた。

『病院』では、「とても重要」と考える支援内容として「子供や親族の安全確保」を挙げたところが77.4%と「緊急時に利用できる一時保護施設」（71.0%）となっている。

次いで、「警察以外で24時間いつでも相談できる窓口の開設」（67.7%）から「子供の保育」（57.7%）までとなっている。

とても重要であると分類される支援内容は多く、重要度の割合が一番低い「被害者に癒しをサポートできる場の確保」でも3割を超えている。

図 3－1 2 「病院」における各支援内容の重要度（n = 31）



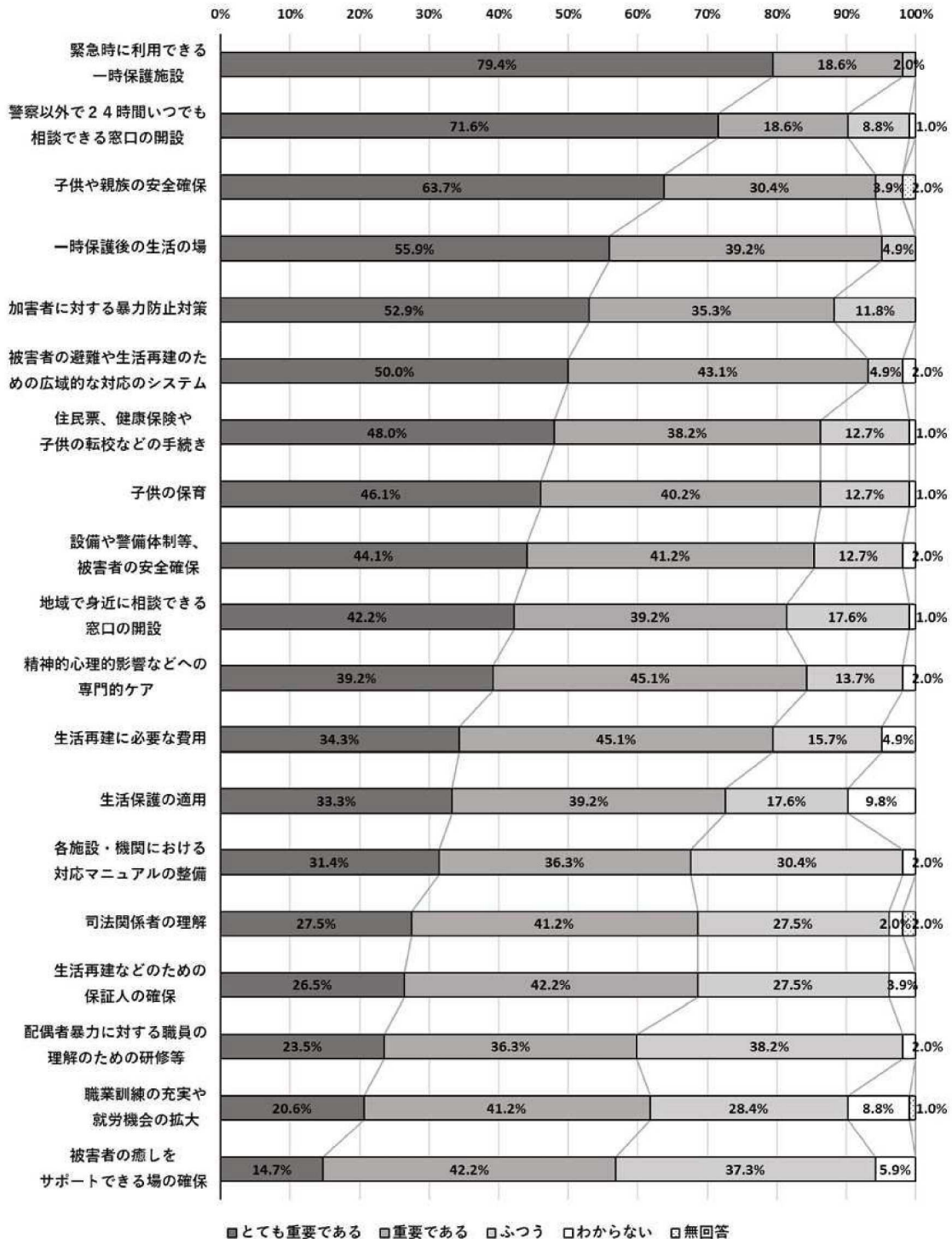
～ 配偶者暴力被害者支援関係機関及び民間支援団体調査～

『警察』では、「とても重要」と考える支援内容として、「緊急時に利用できる一時保護施設」を挙げたところが最も多くなっており、79.4%を占めている。

次いで、「警察以外で 24 時間いつでも相談できる窓口の開設」が 71.6%、「子供や親族の安全確保」が 63.7%となっており、上位 3つの支援内容は病院と同様の傾向を示している。

警察では特に、緊急時に利用可能な施設や 24 時間対応の窓口が支援に当たって重要と考える警察署が多いことが分かる。また、病院と比較して「とても重要」だと考える支援内容のバラつきが大きい。

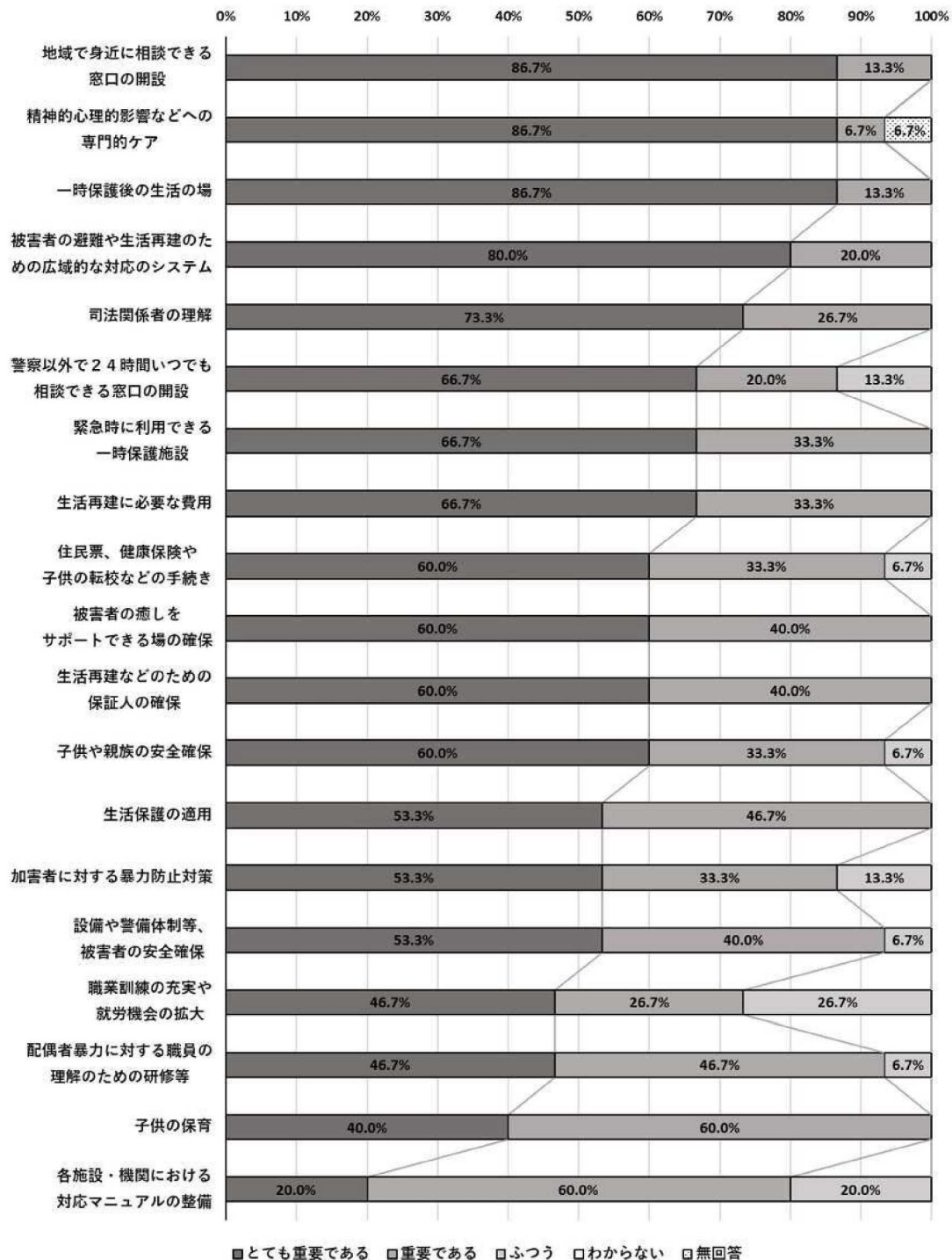
図 3－13 「警察」における各支援内容の重要度（n = 102）



『民間支援団体』では、「とても重要」と考える支援内容として、「地域で身近に相談できる窓口の開設」「精神的・心理的影響などへの専門的ケア」「一時保護後の生活の場」を挙げたところが最も多くなっており、86.7%を占めている。

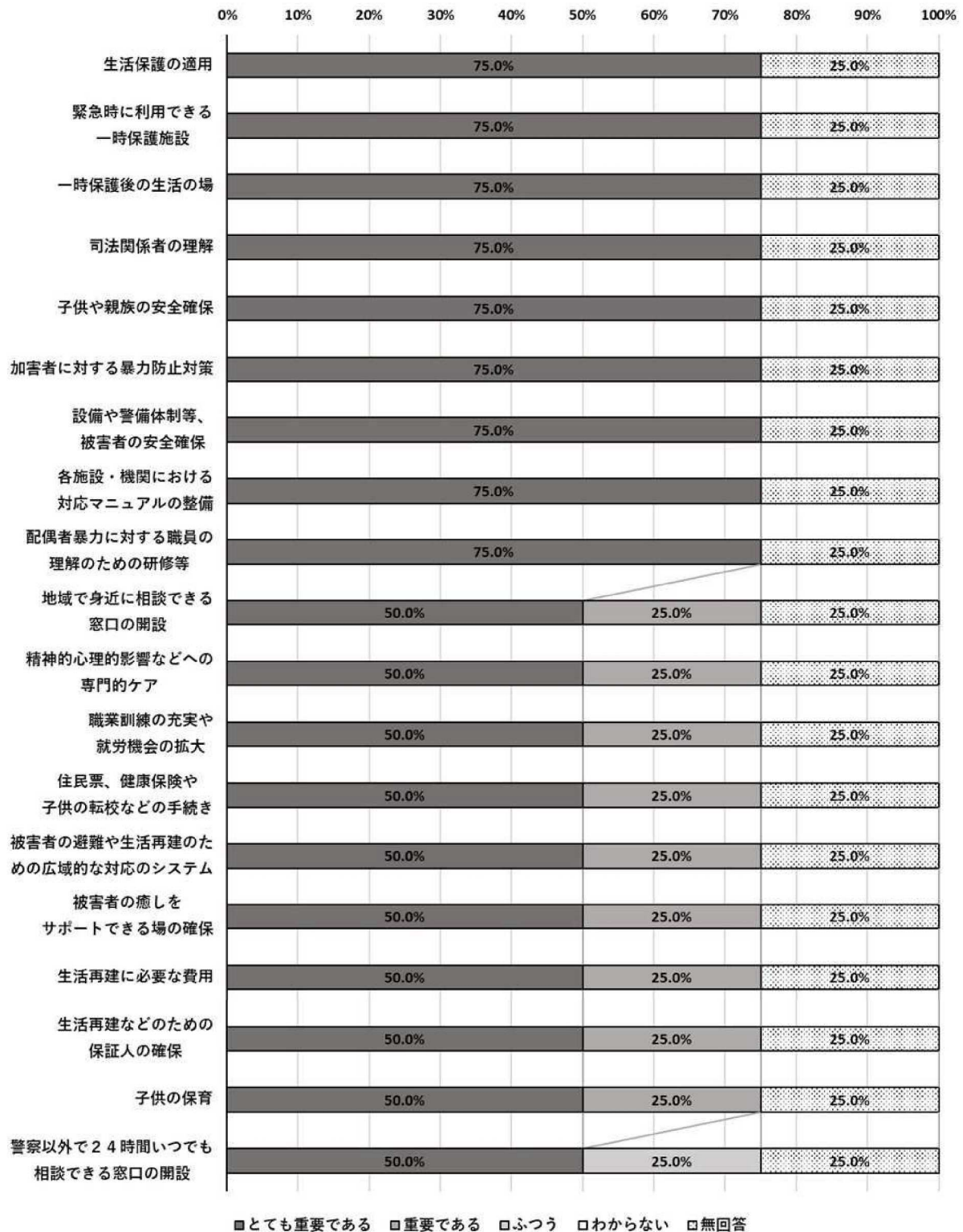
入口となる相談窓口から被害者が避難した後の生活の支援や支援を巡る適切なシステム・体制作りを重視する団体が多い。「対応マニュアルの整備」(20.0%)を除く他の支援内容は40.0%以上となっており、さらに支援内容も多岐に亘っている。

図3-14 「民間支援団体」における各支援内容の重要度 (n = 15)



『弁護士会・法テラス』では、19の支援内容のうちの9について、4団体中無回答の1団体を除く全ての団体が「とても重要」と考えている。

図3-15 「弁護士会・法テラス」における各支援内容の重要度（n = 4）



(12) 弁護士会・法テラスでの配偶者暴力被害者に対する相談担当者による二次被害の発生の有無

弁護士会・法テラスにおける配偶者暴力被害者に対する相談担当者による二次被害の発生の有無は以下の通り。

表 3－119 配偶者暴力被害者に対する相談担当者による二次被害の発生の有無

全体	ある	ない	無回答
4	1	2	1
100%	25.0%	50.0%	25.0%

7. 民間支援団体について

(1) 施設の所有状況

民間支援団体の施設の所有状況は、「事務所」を持っているところが 15団体中 11団体、「シェルター」が 4団体、「相談窓口」が 6団体となっている。

表 3-120 民間支援団体の施設の所有状況

全体	事務所	シェルター	相談窓口	無回答
15	11	4	6	3
100%	73.3%	26.7%	40.0%	20.0%

シェルターの部屋数は以下の通り。

表 3-121 民間支援団体の施設の所有状況（シェルターの部屋数）

全体	1部屋	8部屋	13部屋	17部屋	平均
4	1	1	1	1	9.8
100%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	

(2) 予算額

民間支援団体の予算額を見ると、200万円以上 500万円未満の団体が多くなっている。

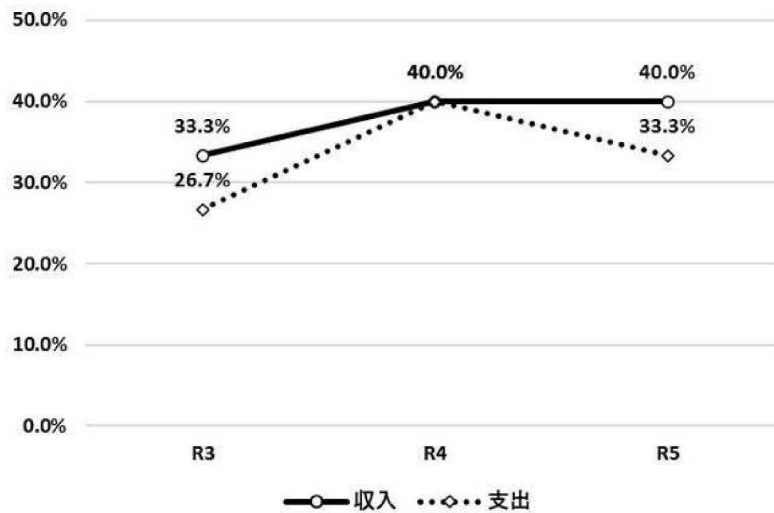
表 3-122 民間支援団体の予算額

		全体	100万円未満	100万円以上 200万円未満	200万円以上 500万円未満	500万円以上 1000万円未満	1000万円以上	無回答
R3	収入	15 100%	0 0.0%	0 0.0%	5 33.3%	1 6.7%	4 26.7%	5 33.3%
	支出	15 100%	0 0.0%	2 13.3%	2 13.3%	1 6.7%	4 26.7%	6 40.0%
R4	収入	15 100%	0 0.0%	2 13.3%	4 26.7%	1 6.7%	4 26.7%	4 26.7%
	支出	15 100%	0 0.0%	1 6.7%	5 33.3%	0 0.0%	4 26.7%	5 33.3%
R5	収入	15 100%	2 13.3%	0 0.0%	4 26.7%	2 13.3%	4 26.7%	3 20.0%
	支出	15 100%	1 6.7%	1 6.7%	3 20.0%	1 6.7%	4 26.7%	5 33.3%

予算額が 500 万円未満の団体の割合は、収入、支出ともに過去三年は増加傾向にある。

収入は令和 3 年度は 33.3% だったが、令和 4 年度以降は 40.0% まで増加し、その後横ばいである。一方、支出では令和 3 年度の 26.7% から令和 4 年度は 40.0% まで増加し、その後 33.3% に減少した。

図 3－16 予算額が 500 万円未満の民間支援団体の割合



(3) 所属人員構成

民間団体の構成人数は、団体に所属している人が平均 9.0 人、所属外で関わっている人が平均 12.7 人となっている。

表 3－123 民間支援団体の構成人数

	全体	0人	1～5人	6～10人	11～30人	31～50人	51～100人	101人以上	平均
所属	15	-	5	7	2	0	0	0	9.0
	100%		33.3%	46.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	
関わっている	15	2	6	3	0	0	1	0	12.7
	100%	13.3%	40.0%	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	

職種別の人員構成は、「相談対応」が 46.5%、「同行支援」が 42.6% を占めている。

表 3－124 民間支援団体の人員構成（職種別）

	全体	相談対応	同行支援	事務
合計人数	155	72	66	17
	100%	46.5%	42.6%	11.0%
平均	10.3	4.8	4.4	1.1

年齢別の人口構成は、60代以上が 47.0%であり、50代以上では 73.9%を占める。

表 3－125 民間支援団体の人員構成（年齢別）

年齢	全体	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上
件数	134	2	9	24	36	39	20	4
	100%	1.5%	6.7%	17.9%	26.9%	29.1%	14.9%	3.0%
平均	8.9	0.1	0.6	1.6	2.4	2.6	1.3	0.3